

パナマ共和国
沿岸域観光開発計画調査
事前調査報告書

平成6年1月

国際協力事業団

パナマ共和国沿岸域観光開発計画調査事前調査報告書

平成六年一月

618
759
SSF

LIBRARY

社調一
JR
94-007

国際協力事業団

27811

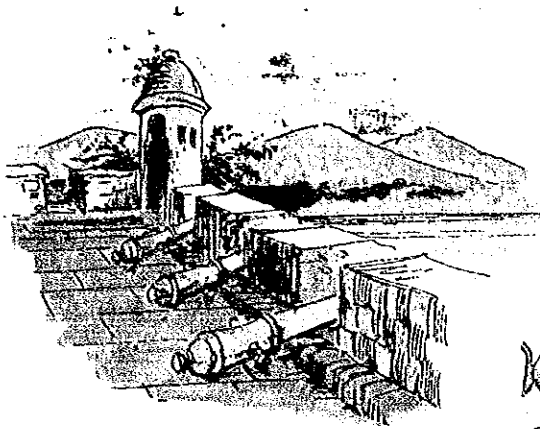
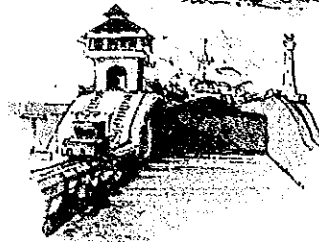
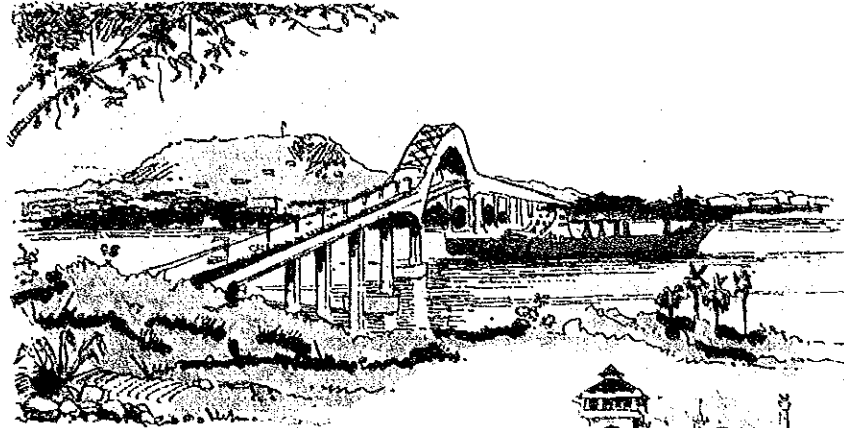
JICA LIBRARY



1120122151

27811

My name is



PANAMA

序 文

日本国政府は、パナマ国政府の要請に基づき、同国の沿岸域観光開発計画にかかる調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、平成5年12月4日より12月19日までの16日間にわたり、運輸省運輸政策局観光部旅行業課長岩崎貞二氏を団長とする事前調査団（S/W協議）を現地に派遣しました。

調査団は本件の背景を確認するとともにパナマ国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

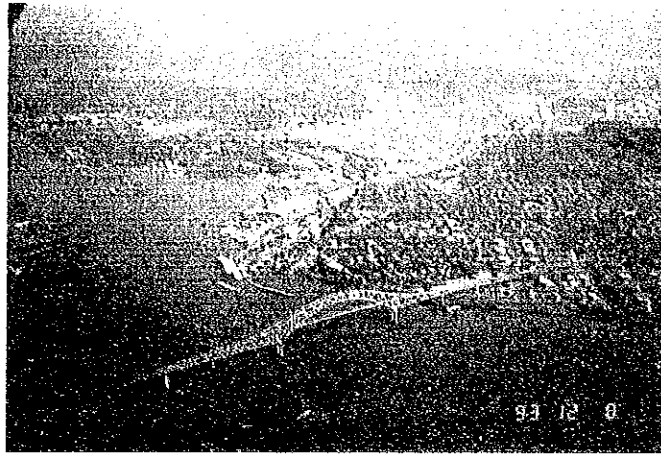
本報告書は、今回の調査をとりまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

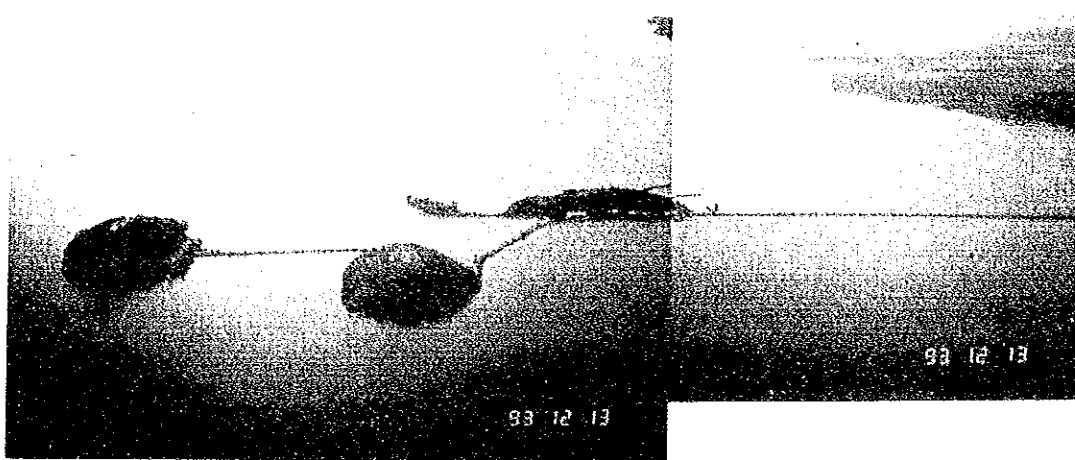
平成6年1月

国際協力事業団

理事 佐藤 清



▲ <パナマシティ>アメリカ橋よりパナマ運河方面を望む



▲ <パナマシティ>フェルテアルマドール



▲ <ラスベルラス地域>ホテルコンタドーラ



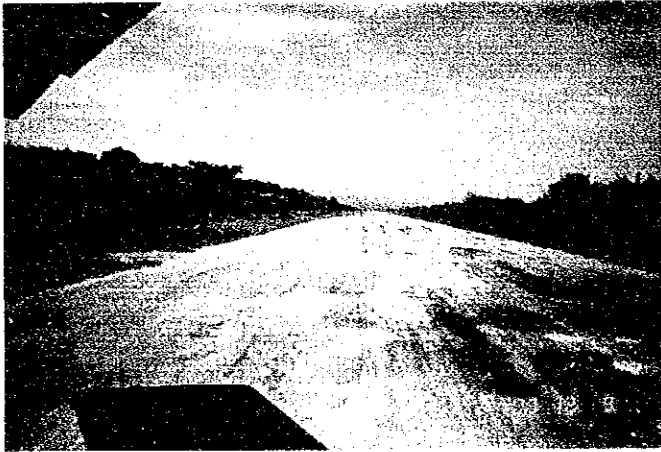
▲ <ラスベルラス地域>コンタドーラ島



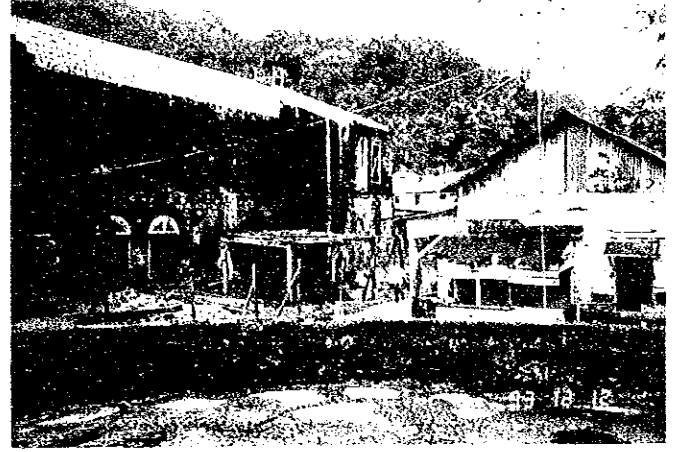
▲ <フェラジョン地域>リオハトの空港跡地 (国有地)



▲ <ボカステルトロ地域>バスティメントス島



▲ <ボカステルトロ地域>ボカステルトロ空港 (滑走路)



▲ <ポルトベロ地域>
遺跡 (左) と民家 (右) が混在している状況

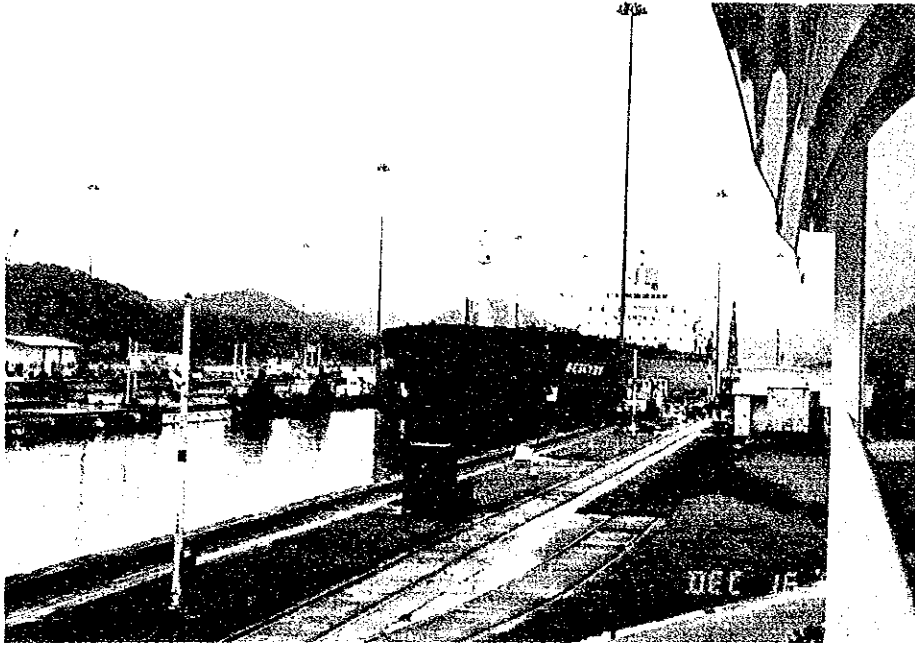


▲ <ポルトベロ地域>イスラグランデ

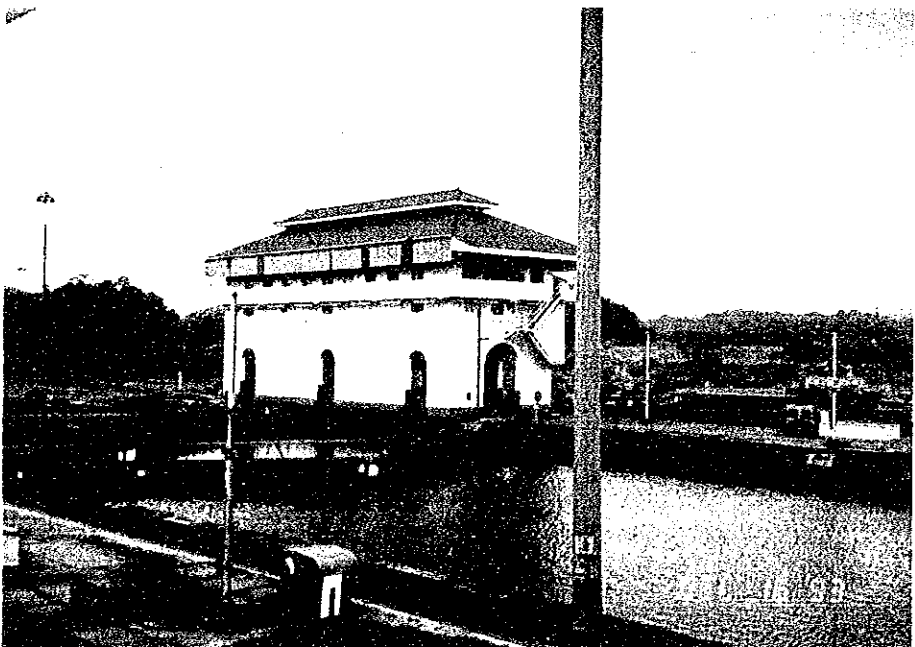


▲ パナマ観光庁 (IPAT) マイアミ事務所

パナマ運河

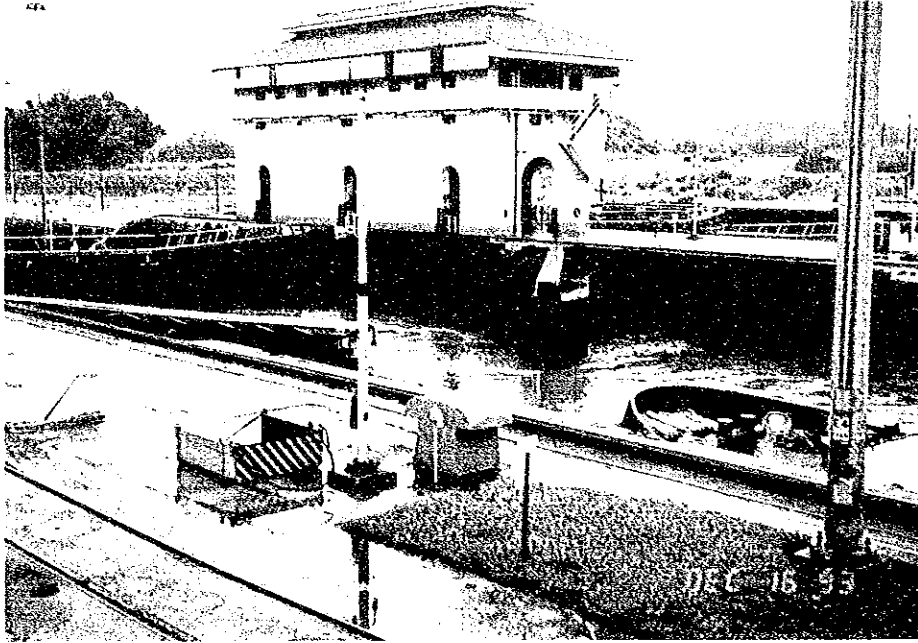


▲ 船が入って来るところ

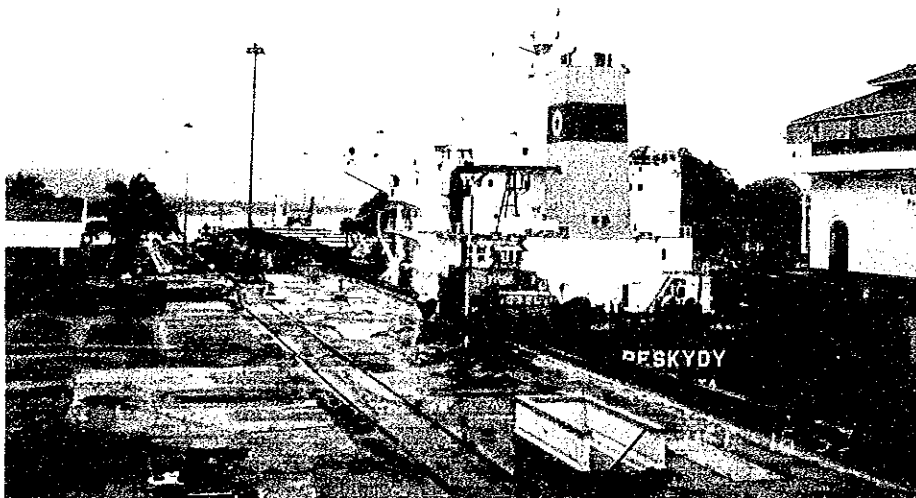


▲ 門が閉まっている状態

パナマ運河



▲ 門が開きつつある状態



▲ 水面を下げ船が通過しているところ

目 次

序 文
写 真

第1章 序 論	1
1-1 要請の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	3
1-5 面会者リスト	4
第2章 パナマ国の概要	5
2-1 社会・経済情勢	5
(1) 政治、外交	5
(2) 経済情勢	6
2-2 社 会	9
(1) 雇 用	9
(2) 人口動態	10
2-3 自然条件	13
2-4 土地利用	18
第3章 パナマ国の観光の現状	21
3-1 観光関係行政機関	21
(1) パナマ観光庁(IPAT)の設立目的及びその役割	21
(2) パナマ観光庁組織図及び各部局の役割	21
(3) 観光庁に対する所感	25
3-2 観 光 業	25
(1) ホテル	25
(2) 旅行業者	26
(3) 航 空	27

3 - 3	観光需要動向	29
	(1) 近年の入国者数の推移	29
	(2) 国籍別入国者数	29
	(3) 月別入国者数	29
	(4) 目的別入国者数	29
3 - 4	生活関連社会基盤	42
	(1) 上水	42
	(2) 下水	43
	(3) 電気	43
	(4) 通信	43
3 - 5	運輸基盤	44
	(1) 道路	45
	(2) 鉄道	46
	(3) 空港	47
	(4) 港湾	47
	(5) 運河	49
3 - 6	観光振興	52
	(1) プロモーション活動	52
	(2) 観光庁在外事務所	52
3 - 7	観光開発計画	52
第4章	沿岸域主要観光地の現状と課題	53
4 - 1	観光入込み客数	53
4 - 2	沿岸域主要観光地の現状と課題	53
	(1) バスティメントスゾーン	53
	(2) ファラジョンゾーン	61
	(3) メトロポリタナゾーン	64
	(4) ポルトベロゾーン	67
	(5) ラス・ペルラスゾーン	71
	(6) アルコセコゾーン	75
4 - 3	今後の開発方向	78

第5章	パナマ国の環境事情	79
5-1	環境の現況	79
	(1) 概況	79
	(2) 森林資源と生物的多様性の保全	79
	(i) ソベラニニア国立公園 (PARQUE NACIONAL SOBERANIA)	84
	(ii) ポルトベロ国立公園 (PARQUE NACIONAL PORTOBELLO)	87
	(iii) バスティメントス島国立海洋公園	90
	(iv) メトロポリタン国立公園	97
	(v) アメリカ大洋間国立公園 (法制化途上)	97
	(vi) チャグレス国立公園	97
	(vii) アルトス・デ・カンパーナ国立公園	98
	(viii) サリグア国立公園	98
	(ix) ラ・アミスタ国際公園	98
	(x) コイバ島国立公園	98
	(xi) ダリエン国立公園	98
	(3) 水質	99
5-2	環境開発にかかる環境配慮制度	99
	(1) 概要	99
	(2) 観光開発制度	99
	(3) 環境配慮	101
	(4) 環境政策	105
	(5) 保護、保全地域のための組織	105
5-3	スクリーニングとスコーピング	107
第6章	パナマ国政府との協議事項	127
6-1	協議経緯	127
6-2	主な協議事項	127
第7章	本格調査への提言	131
7-1	調査目的及び基本方針	131
7-2	調査対象範囲	132
7-3	調査内容と実施方法	132
7-4	実施スケジュール(別表)	134

7-5 調査団の構成	135
7-6 調査の留意事項	137

付 属 資 料

1. Terms of Reference	141
2. Scope of Work (英文)	148
3. Scope of Work (西文)	155
4. Minutes of Meeting (英文)	162
5. Minutes of Meeting (西文)	168
6. Questionnaire	174
7. 略称リスト	187
8. 収集資料リスト	189
9. ローカルコンサルタントリスト	191

表・図リスト

- 表 2-3-1 降雨量及び降雨口数 (1978 ~ 1992)
- 表 3-2-1 パナマにおける観光ホテルのレベル
- 表 3-2-2 パナマにおける旅行業者
- 表 3-3-1 年度別・月別入国者数
- 表 3-3-2 手段別・国別入国者数
- 表 3-3-3 目的別・国別入国者数
- 表 3-4-1 発電キャパシティーの推移
- 表 3-4-2 電話加入台数の推移
- 表 3-5-1 舗装種別道路延長
- 表 3-5-2 パナマ鉄道の旅客数及び走行距離の推移
- 表 3-5-3 トクメン国際空港の乗客客数及び取扱貨物量の推移
- 表 3-5-4 各港の概要
- 表 5-1(a) プロジェクト概要のフォーマット
ポルトベロ ゾーン
- 表 5-1(b) プロジェクト立地環境のフォーマット (ポルトベロ)
- 表 5-1(c) スクリーニングのフォーマット (ポルトベロ)
- 表 5-1(d) スコーピングチェックリスト (ポルトベロ)
- 表 5-1(e) 総合評価 (ポルトベロ)
- 表 5-2(a) プロジェクト概要のフォーマット
ファラジョン ゾーン
- 表 5-2(b) プロジェクト立地環境のフォーマット (ファラジョン)
- 表 5-2(c) スクリーニングのフォーマット (ファラジョン)
- 表 5-2(d) スコーピングチェックリスト (ファラジョン)
- 表 5-2(e) 総合評価 (ファラジョン)
- 表 5-3(a) プロジェクト概要のフォーマット
バステイメントス ゾーン
- 表 5-3(b) プロジェクト立地環境のフォーマット (バステイメントス)
- 表 5-3(c) スクリーニングのフォーマット (バステイメントス)
- 表 5-3(d) スコーピングチェックリスト (バステイメントス)
- 表 5-3(e) 総合評価 (バステイメントス)

- 表 5 - 4 (a) プロジェクト概要のフォーマット
ラス・ペルラス ゾーン
- 表 5 - 4 (b) プロジェクト立地環境のフォーマット (ラス・ペルラス)
- 表 5 - 4 (c) スクリーニングのフォーマット (ラス・ペルラス)
- 表 5 - 4 (d) スコーピングチェックリスト (ラス・ペルラス)
- 表 5 - 4 (e) 総合評価 (ラス・ペルラス)
- 表 5 - 4 - 1 踏査 4 ゾーンの観光開発のための有利、不利点の比較

- 図 - 2 - 2 - 1 人口分布図
- 図 - 2 - 3 - 1 降雨量等高線図
- 図 - 2 - 3 - 2 年平均気温等高線図
- 図 - 2 - 3 - 3 CLIMAS 気候
- 図 - 2 - 4 - 1 土地利用
- 図 - 3 - 1 - 1 パナマ観光庁組織図
- 図 - 3 - 5 - 1 1984 交通網
- 図 - 3 - 5 - 2 港湾分布
- 図 - 3 - 5 - 3 パナマ運河地図
- 図 - 4 - 2 観光資源
- 図 - 4 - 2 - 0 主な調査対象地域
- 図 - 4 - 2 - 1 バスティメントス ゾーン
- 図 - 4 - 2 - 2 ファラジョン ゾーン
- 図 - 4 - 2 - 3 メトロポリタナ ゾーン
- 図 - 4 - 2 - 4 ポルトベロ ゾーン
- 図 - 4 - 2 - 5 ラス・ペルラス ゾーン
- 図 - 4 - 2 - 6 アルコセコ ゾーン
- 図 - 5 - 1 パナマの国立公園

第 1 章 序 論

1-1 要請の背景・経緯

パナマ国は、南北アメリカ大陸及び太平洋・大西洋を結ぶ位置にあり、自然的及び歴史的観光資源に恵まれている。1983年には、パナマ運河やコロソフリーゾーンなどの観光拠点に、年間33万人を越える観光客が訪れていたが、その後の政治的、経済的混乱により、その数は1989年には約19万人にまで減少してしまった。

1990年に政治的安定が回復した後、徐々に観光客数は回復しつつある。しかし、運河やフリーゾーンを除く観光資源は未だ未開発のものが多く、今後の観光産業の発展ポテンシャルは非常に大きい。

パナマ国は、雇用の創出や外国からの投資を促進し経済活動全般に対し好影響を与えるとして、観光開発を国家経済発展のために最も重要な手段であると位置付けをした。

また、我が国政府は、パナマ国の観光開発に対する技術協力として、観光開発セミナー（1990年）及び短期専門家の派遣（1992年）を実施した。加えて、米州機構（OAS）による観光開発マスタープラン調査が1993年10月に完了し、現状分析と民間投資の促進を中心とした緊急改善計画について提言がなされた。

このような状況下、パナマ国政府は、特に開発ポテンシャルの大きい沿岸域の観光開発長期計画の策定及び優先プロジェクトのフィージビリティスタディー（F/S）の実施を1992年2月に、我が国に対し要請してきた。

1-2 事前調査の目的

パナマ国政府の要請に基づき、同国の観光産業の振興を図るために、同国の沿岸域における観光開発マスタープランを策定するとともに、優先プロジェクトに関するF/Sを行うものであり、今回は、本調査にかかる先方政府の要請背景及び要請内容を確認し、実施調査のS/Wの協議・署名を行うことを目的として事前調査（S/W協議）を実施した。

1-3 調査団の構成

パナマ国沿岸域観光開発計画調査
事前調査団団員名簿

Member List of the Preparatory Study Team

The Study of Tourism Development in the Coastal Area of the Republic of Panama

氏名 Name	分野 Assignment	現職 Present Position
岩崎 貞二 IWASAKI, Teiji	総括 ／観光開発	運輸省運輸政策局観光部旅行業課長 Director, Travel Agencies Division Department of Tourism
Leader/Tourism Development		Transport Policy Bureau, Ministry of Transport
池田 尊彦 IKEDA, Takahiko	観光振興	運輸省運輸政策局国際業務第二課協力第一係係長 Chief, First Cooperation Section, Second International Affairs Division
Tourism Promotion		Transport Policy Bureau Ministry of Transport
伊藤 博信 ITO, Hironobu	調査企画	国際協力事業団社会開発調査部第一課 Social Development Study Department
Coordinator		Japan International Cooperation Agency
濱田 利郎 HAMADA, Toshiro	観光インフラ	(株) 国際航業コンサルタント事業部海外室技師長 Chief Engineer, Consulting Department
Tourism Infrastructure		Kokusai Kogyo Co., Ltd
喜納 政治 KINA, Masaharu	環境調査	(株) 国際航業海外事業部主任技師 Regional Planner, Overseas Operation Department
Environmental Survey		Kokusai Kogyo Co., Ltd
宇山 寿子 UYAMA, Hisako	通訳	(財) 日本国際協力センター研修監理部 Japan International Cooperation Center
Translator		

1-4 調査日程

パナマ国沿岸域観光開発計画調査(事前調査(S/W協議))
調査日程

日順	月日	曜日	調査日程	宿泊地	調査内容
1	12/4	土	東京 → マイアミ 18:15 UA-802 22:24	マイアミ	
2	5	日	マイアミ → パナマ 18:35 UA-887 21:29	パナマシティー	観光庁マイアミ事務所表敬
3	6	月		同上	JICA事務所打合せ 外務省・観光庁表敬 日本大使館表敬
4	7	火		同上	経済企画省・両大洋地域庁・ 公共事業省表敬 S/W案説明・協議
5	8	水	パナマ → ポカスデルトロ 9:15 WL482 10:45	ポカスデルトロ	現地踏査(ポカスデルトロ)
6	9	木	ポカスデルトロ → パナマ 14:45 WL583 16:15	パナマシティー	S/W協議、Q/N説明
7	10	金	パナマ → ファラジョン (車両) ファラジョン → パナマ	同上	現地踏査(ファラジョン、 プンタチャメ)
8	11	土	パナマ → イスラグランデ (車両) イスラグランデ → パナマ	同上	現地踏査(ポルトベロ、 イスラグランデ、コロン)
9	12	日	パナマ → コンタドーラ 8:50 WL446 9:10 コンタドーラ → パナマ 17:05 WL545 17:25	同上	現地踏査(コンタドーラ)
10	13	月		同上	S/W協議
11	14	火		同上	S/W、M/M協議
12	15	水		同上	S/W、M/M協議
13	16	木		同上	S/W、M/M署名 大使館、JICA事務所報告
14	17	金	パナマ → マイアミ 7:00 UA-840 9:54 マイアミ → シカゴ 12:34 UA-685 14:44	シカゴ	
15	18	土	シカゴ → 12:30 UA-881	機内	
16	19	日	→ 東京 16:35		

1-5 面会者リスト

パナマ国沿岸域観光開発計画調査(事前調査(S/W協議))

面会者リスト

月日(曜日)	時刻	訪問先	氏名	役職
12/5(日)	13:00	観光庁マイアミ事務所	Luis C. ENDARA P. Laura HAAYEN	Consul General Tourism Commissioner
6(月)	10:00	JICA事務所	花田真人 那須隆一	JICA事務所長 JICA事務所所員
	11:00	外務省	Sra. Ana ACEVEDO	国際技術協力部長代理
	14:00	観光庁(IPAT)	Lic. Anel BELIZ Arg. Carlos GUERRA	長官 マーケティング局長
	16:00	在パナマ日本大使館	杉山洋二 浅輪宇充	特命全権大使 二等書記官
7(火)	10:00	経済企画省(MIPPE)	Licda. Delia CARDENAS Lic. Eduard LINARES Ing. Alfredo BROS 有本 稔	大臣 副大臣 国際技術協力局長 JICA専門家
	11:30	両大洋地域庁(ARI)	Lic. Juan BRAU	行政長官
	14:00	公共事業省(MOP)	Arg. Jose Roman GUIZADO	副大臣

第 2 章 パナマ国の概要

2-1 社会・経済情勢

(1) 政治、外交

① 最近の政情

1968年のトリホス将軍によるクーデター以降、同将軍を指導者とする軍政が続き、78年の民政移管後も軍事政権の実態は変わらず、81年の同将軍事故死の後も、後任の軍司令官が文民の大統領の背後で実質的な権力を握ってきた。83年に軍司令官に就任したノリエガ将軍のもとでこの傾向は更に強まり、軍の強大な権限が法制化されるに至った。84年には16年ぶりに国民の直接選挙による大統領選挙が行われたものの、選出されたバルレッタ大統領は軍と対立して1年足らずで職を追われた。後任のデルバイエ大統領も「市民十字軍」の反政府運動、ノリエガ軍司令官の麻薬取引関与が知られ、アメリカにおいて起訴されたことなどを背景としてノリエガ将軍との対立を深め、国会により解任された。

1988年のパナマ政情は、国内の反政府運動の激化、アメリカとの関係悪化及び経済制裁の発動によって深刻化した。このような状況を打開するため89年5月に大統領、国会議員などの選挙が行われることになり、選挙戦が活発に行われた。選挙結果はエンダラ現大統領以下の野党側が勝ったことを、多くの外国からのオブザーバーが認めたもののノリエガ政権は選挙の無効を宣言し、国際世論の批判を招いた。選挙によって選出された大統領がいないため、同年9月にはノリエガ将軍の任命した大統領による政権が発足したが、アメリカをはじめ多くの中南米諸国、EC諸国及び日本はこの政権を認めず、多くの国が大使引揚げを行った。ノリエガ体制末期は国際的孤立及び経済危機の深刻化により物情騒然とし、10月3日のクーデター失敗後独裁色を強めたノリエガ将軍は、結局、米将校死亡事件を契機とした米軍のパナマ侵攻により、政権から追われ、アメリカの法廷で裁かれることとなった。

1989年12月20日の米軍のパナマ侵攻により、同年5月の選挙で勝利を得たエンダラ大統領以下が政権に就くこととなった。パナマ国防軍は米軍により解体され、21年続いた軍事政権は終わりを告げた。新政権は文民支配の民主主義政権として発足し、国防軍は非軍事的性格の国家保安隊に改組された。アメリカはじめEC、我が国などは直ちに新政権を認め、米軍侵攻に反対した中南米諸国も米軍の撤兵とともに新政権との関係を正常化しつつある。しかし旧政権から引き継ぎ、かつ米軍侵攻及びその後の暴民による略奪・破壊のため更に深刻化した経済的困難は過去2年にわたり支払いが行われなかった対外債務の問題とともに、新政権の前途を容易ならぬものとしている。国家保安隊の強化による治安の回復と新政権の行政能力の向上が喫緊の課題であるが、アメリカのブッシュ大統領が宣言した10億ドルの援助パッケージの早期実行が、新政権がよいスタートを切れるかどうかを占う最重要の要因である。

政府は、雇用の創出、旧政権の腐敗の排除、自由経済の振興、国際競争力強化のための経済構造改革、政府事業体の効率化等を柱とした「開発及び経済近代化のための国家戦略」を1990年7月発表した。

ところが、1992年に行われた憲法改正及び国軍の廃止を問う国民投票では、エンダラ政権に対する不信任が表面化し、内政状況は依然安定しているとは言えない。

また、パナマ運河の返還が、1999年に完了することになっており、これについての準備が進められている。返還後のパナマ運河地域を管轄する両大洋地域庁（ARI）が設立されたが、1993年12月の時点では、長官がいるのみである。ARIの具体的な活動内容や権限については、議会で審議中であり、1994年末までには議決される見通しである。

② 外交

ノリエガ政権下のパナマの外交政策は、アメリカとの関係悪化のため「非同盟・平和主義」を旗印として掲げていたが、この基本政策はアメリカとの関係が好転したエンダラ政権下でも受け継がれている。ただし、エンダラ政権はアメリカとの経済復興援助を必要とし、親米的外交政策をとっている。パナマ外交にとって対米関係は経済・運河経営、安全保障に直接影響するものであり、あらゆる意味で基軸となるものである。

1975年より参加している「非同盟」運動については、ノリエガ体制下ではこれをアメリカ攻撃の場として利用していたが、エンダラ政権下では親米政策をとりながらも非同盟運動には協力していくものとみられる。

パナマはリオ・グループ（中南米の諸問題についての政策協議の場。メキシコ、ヴェネズエラ、コロンビア、パナマ、アルゼンティン、ブラジル、ウルグアイ、ペルーの8か国により構成）のメンバー国として、中南米地域の諸問題に積極的に対応しようとしてきたが、1988年2月の政権交代を機にパナマのリオ・グループ・メンバーとしての資格は一時停止され現在に至っている。しかし、パナマに侵攻した米軍が撤退し、エンダラ政権側の中南米諸国との関係正常化への努力が実を結びつつあるので、近くG8グループへの復帰も実現するものと思われる。ただし、ペルーのフジモリ政権に対しては、立憲体制の中断とペルーへ亡命のパナマ政治犯監視不備を理由として1992年5月外交関係を停止した。一方、中国関係では台湾との外交関係を維持している。

出典：任国情報 1991等

(2) 経済情勢

① 一般動向

パナマは、1953年にコロソ・フリーゾーンを開設、70年には銀行法改正により国際金融センターを開設し、これらの他の国にみられない経済の特徴と北米・南米両大陸、大西洋及び太平洋を結ぶ交通の要衝に位置する地理的特徴を積極的に活用し、ラテン・アメリカ

における最大の物流、金融センターとして大きく発展してきた。この結果、商業、金融その他のサービス業が著しく成長し、91年において第三次産業の実質GDPに占める比率は76%に達している。

なお、国内に運河委員会及び米国南方軍が位置する運河地帯を擁することから、同地帯での雇用、運河委員会及び南方軍への物資供給等はパナマ経済を支える重要な要素となっている。1990年におけるGNPは4,380万ドルで成長率は5.6%であった。

主要経済指標

	1987年	1988年	1989年	1990年
経常収支 (百万ドル)	-16	301	-62	N. A.
貿易収支 (百万ドル)	-687	-361	-522	N. A.
輸出額 (百万ドル)	367	305	300	N. A.
輸入額 (百万ドル)	1,054	666	822	N. A.
外貨準備高 (百万ドル)	78	72	119	N. A.
対外債務残高 (百万ドル)	5,302	5,620	6,800	N. A.
GDP (百万ドル)	N. A.	4,551	4,549	4,816
実質GDP成長率	N. A.	-16.0%	-0.9%	3.5%
一人当たりGNP (ドル)	N. A.	1,813	1,770	N. A.
消費者物価上昇率	1.0%	0.3%	-0.2%	N. A.
失業率	10.5%	16.3%	16.0%	N. A.

出典 国際協力事業団「国別援助実施指針」1992年度版

主要産業別シェア

	農 業	鉱 工 業	サービス業
産業別GDP構成比 (1990)	11.8%	9.0%	78.9%
産業別成長率 (1990)	3.1%	-1.8%	-1.3%
産業別雇用 (1989)	29.7%	12.7%	57.6%

出典 国際協力事業団「国別援助実施指針」1992年度版

② 国家財政

ア) 財政政策

1988年3月からの対パナマ米国制裁の実施により年間160～170百万ドルに及ぶ運河及びパイプラインなどからの収入を失ったうえ、税収が激減し、更に国際金融機関（IMF、世銀及びIDB）から借入不適国に認定されたことから、88年及び89年の政府収入は87年と比較し半減となった。政府は人件費以外の政府支出を著しく抑制したものの、中央政府だけでも88年に302百万ドル、また89年に358百万ドルの赤字が発生した。この間、公的医療サービスが著しく低下するとともに電力庁等の政府事業体設備、道路、港湾等公共設備の著しい老朽化がみられた。90年1月、エンガラ新政権は肥大化した政府の縮小、効率化、財政の健全化を目指すとの施政方針を明らかにした。同年の決算は総支出25億ドル、債務返済6.5億ドルとなったが、予算上の収入見積りが堅実であったこと、徴税における綱紀粛正及び密輸摘発が大きな効果をあげて増収に結びついたことから、財政赤字は発生していない。

政府は、国際金融機関との関係修復を最重要課題と位置付け、1992年1月～3月に日・米等からの財政支援（円借款100百万ドル、米国からの贈与130百万ドル等）及び国際金融機関（IMF、世銀及びIDB）からの新規融資を得て、国際金融機関に対する延滞6.5億ドルを解消した。

イ) 政府財政

1990年末に成立した91年予算において公共セクター総支出は、対前年度歳出決算費11.5%増、28.0億ドル、債務支払5.8億ドルとなっている。なお、投資予算は、対前年度歳出決算比95.2%増の4.7億ドルとなっており、その大きな伸びが注目されている。

ウ) 金融政策

パナマは自国紙幣が発行されておらず、米ドル紙幣が通用しているため為替管理は行われていない。国立銀行は設置されてはいるものの、従来中央銀行が行う金融調整は行っていない。また、国土が狭小で国内資本が十分蓄積されていないことから、外国投資に極めて積極的であり、国内企業への出資は原則として自由なうえ、利益送金に関する規制がない。さらに、会社設立に関する法規制は極めて緩やかであり、国外源泉所得に対する非課税制度が実施されている。

パナマは、1953年にコロン・フリーゾーンを開設、70年には銀行法改正により国際金融センターを開設し、これら他の国に見慣れない特徴と北米・南米両大陸、大西洋及び太平洋を結ぶ交通の要衝に位置する地理的特徴を積極的に活用し、ラテン・アメリカにおける最大の物流・金融センターとして大きく発展してきた。

③ 国際支出

1988～89年にかけて米国の経済制裁がパナマに対し発動され、経済の急速な縮小が発生したことに連動し、国際収支にも大きな動きがみられた。

ア) 貿易収支

1987年の貿易収支の赤字は687百万ドルであったが、米・パ関係の悪化に伴い輸入が大幅に減少したため、88年の貿易収支の赤字は361百万ドルに縮小した。89年は、企業の在庫補充のため輸入実績が増加したことから、貿易収支の赤字は再び増加し、522百万ドルとなった。90年については、略奪により失われた在庫補充及び破壊された店舗の再建需要に支えられ輸入実績が著しく増大したことから、11億ドル程度の貿易収支の赤字が発生した。1991年の暫定値によるとコロソ・フリーゾーンを除く輸入は1,695.0百万ドルで輸出は341.8百万ドルであり、貿易収支は改善されていない。

イ) 経済収支

1980年代には、貿易外収支の黒字が貿易赤字を上回る傾向となり従来の経常赤字から脱却して、83年以来黒字となっている。83年来の経常黒字は、貿易外受取が減ったにもかかわらず、それ以上に支払いが減少したことによる。貿易外受取は83～87年の間、年平均11.6%減少し、一方、支払いは同期間に平均年率12.9%減少した。

ウ) 資本収支

1960年代や70年代初めは、海外からの直接投資が縮小傾向にあったものの安定していた。70年代後半と80年代初めはそのころと異なり多くの資金の還流と、また、より厳しい資金の動きがみられた。86～87年には投資引き揚げがあったが、88年の資本市場への投資に255百万ドルの流入があり、一時的にこの減少傾向に歯止めをかけた。

エ) 対外債務残高

対外公的債務累計問題は他の中南米諸国同様パナマの経済発展にとってネックとなっている。対外債務については、新政権は国際金融機関との関係修復を再優先するとの方針を固め、1990年予算では国際金融機関に対してのみ支払いを行うこととし、90年に支払い期限が到来した228.5百万ドルについてのみ支払いを行った。90年11月14日、パリクラブ・パナマ会合において債務繰延に関する合意が成立したが、同合意では繰延に対する新たな支払を5年均等年賦払いにより97年1月から2001年7月までとしている。なお、91年予算において対外債務支払として375.1百万ドルが計上されているが、なお民間金融機関に対する支払は含まれていない。1990年における対外債務は5,359百万ドルとなっている。

2-2 社会

(1) 雇用

パナマの経済構造を特徴づけるのは、運輸・金融サービスなどの第三次産業の占める割合の大きいことである。サービス産業は国内総生産の60%弱、経済活動人口の55%を占めている。

全人口に占める就業者の割合は35.6%（1988～90年）で、うち農業従事者の比率は65年の46.0%から25.4%（1986～89年）と低下している。工業従事者も同様に46.0%（1965年）から25.4%（1986～89年）へと低下している。一方、サービス業従事者は38.0%（1965年）から64.7%（1986～89年）と増加している。就業人口に占める女性の割合は27%（1988～90年）となっている（UNDP資料、1992）。

1989年の雇用調査によると、就業率は58.0%であり、88年の56.9%に比べて確実に増加している。また、失業率については、89年は、前年と同じく16.3%である。

部門別雇用（1985年）

	実数(人)	%
農林水産業	189,314	26.5
鉱業	517	0.0
製造業	74,826	10.5
建設業	40,601	5.7
電気・水道・ガス	9,199	1.3
流通・飲食業	98,005	13.7
運輸・倉庫・通信	39,882	5.5
金融サービス	26,840	3.8
社会・個人サービス	184,968	25.9
失業	34,573	4.8
その他分類不能を含む計	715,224	100.0

出所 Yearbook of Labor Statistics 1987 ILO

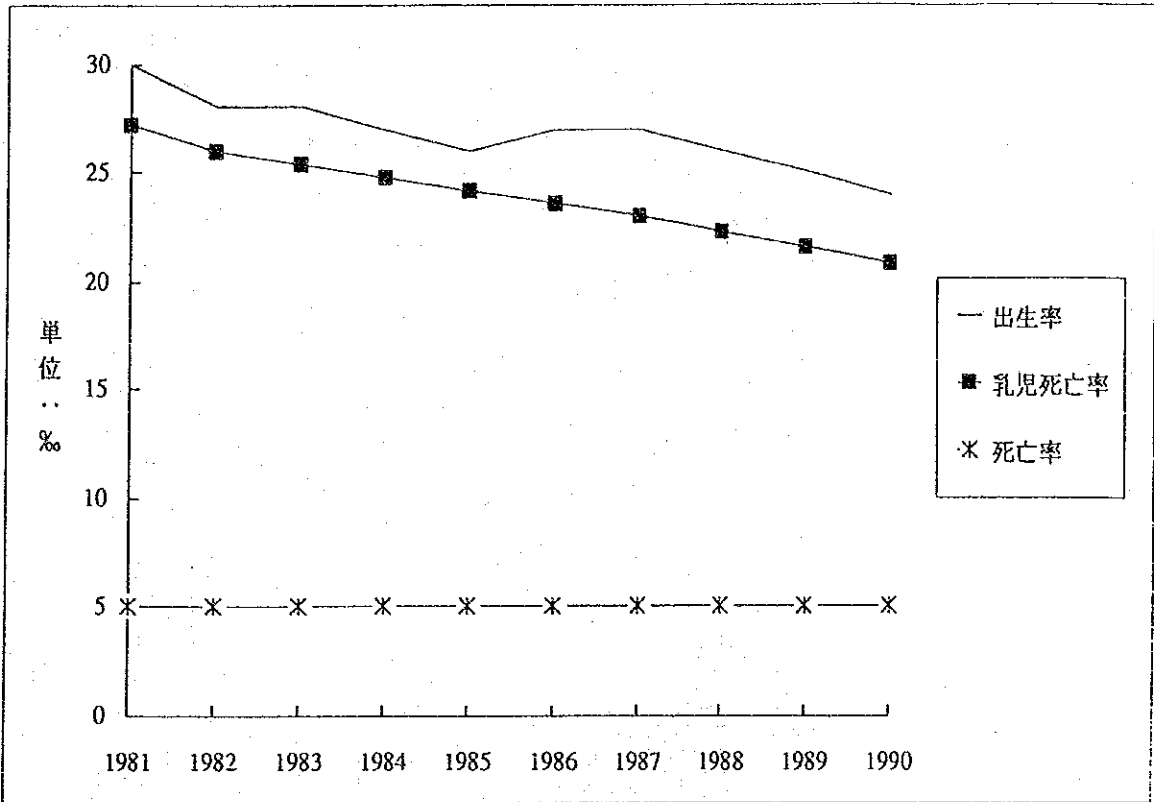
（参考文献）

『国際情報大辞典』1992 学習研究社
Human Development Report 1992 UNDP

(2) 人口動態

まずパナマの人口の年平均増加率をみると、1965～80年には2.6%、1980～90年に2.1%であり、1989～2000年の予測は1.6%と減少傾向にあり、周辺国とはほぼ同程度である。その人口の構成年齢は、90年において0～14歳が34.9%、15～64歳が60.4%と先進国にみられるような特徴とまでは言えないまでも、かなりこれに近い特徴を示している。そして5歳までの死亡率も出生1,000人当たり男子29人、女子21人（90年）と、それほど高い水準ではない。

人 口 (パナマ)



出所 The World Tables 1992 The World Bank
World Development Report 1992 The World Bank

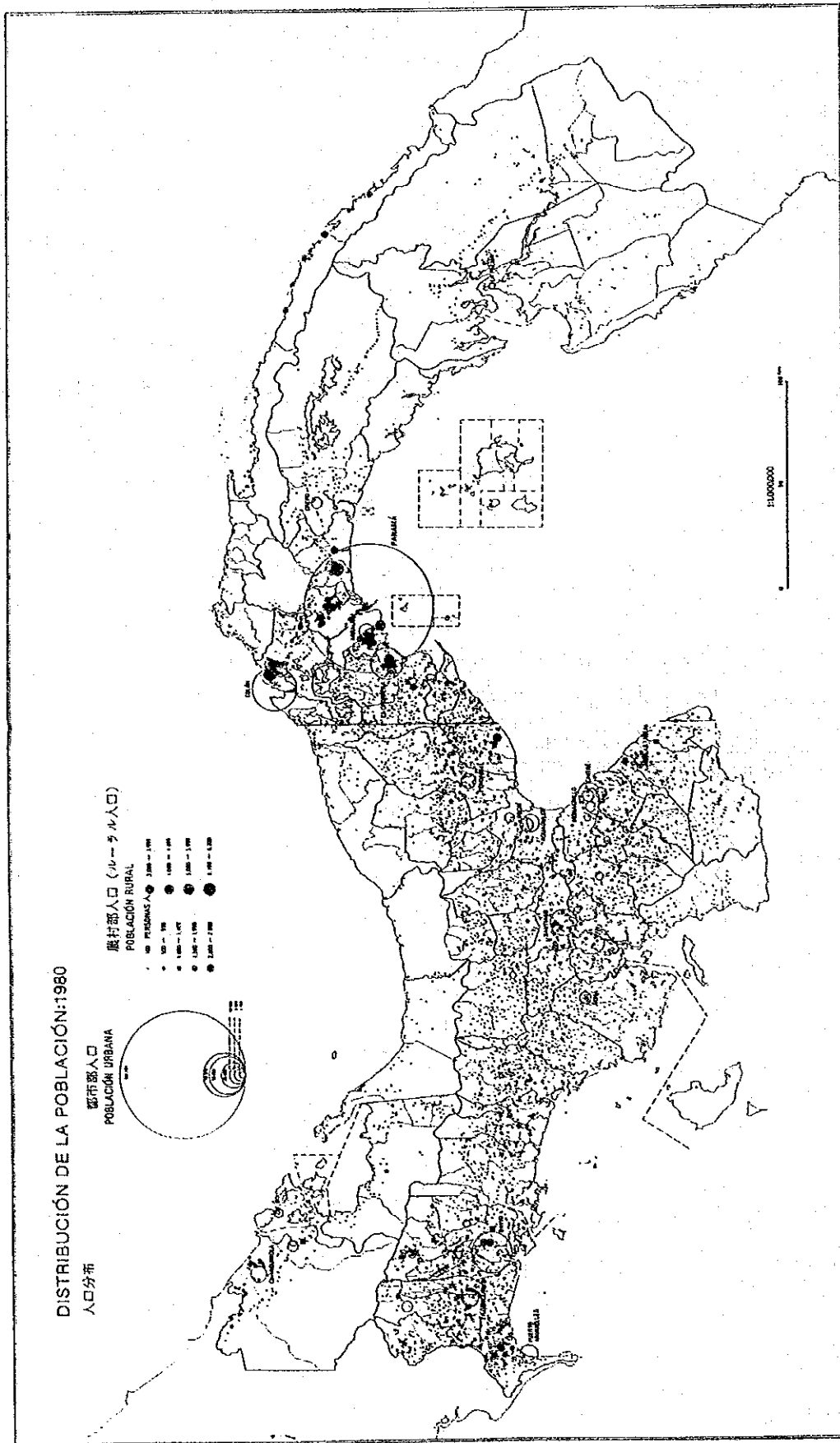


図-2-2-1 人口分布図

2-3 自然条件

南北を太平洋と大西洋に挟まれ、中米と南米の間にS字形に橋を架けたように横たわっているのがパナマである。北緯7度12分から9度38分、東経77度9分から83度3分に位置している。

東はコロンビア共和国、西はコスタ・リカ共和国と接している。北は大西洋（カリブ海）、南は太平洋に面している。

面積は75,517平方キロメートルで、北海道並みの広さである。この面積の中には、旧運河地帯の1,432平方キロメートルも含まれている。1914年に完成したパナマ運河は、カリブ海のコロロン市と、太平洋側のパナマ市を約80キロメートルの長さで結んでいる。

パナマ共和国は9のプロビンスで構成されており、地勢は山岳性に富み、山脈と小規模な平地が複雑に入り込んでいる。パナマ運河より東方のダリエン地方からコロンビアに至る一帯は500メートルから1,000メートル級の山系のサンプラス山脈とダリエン山脈が、ほぼ平行に走っている。その間の低地にはツイエ川、チュクナケ川、バヤノ川、チェボ川などのかなり大きな流域面積を持つ河川が流れている。

ツイエ川流域のダリエン低地とバイアノ低地の一帯は、かなり深いジャングル地帯が続いており、パン・アメリカン・ハイウェイもツイエ川とチュクナケ川の合流点の一つであるジャビサでストップしているほどである。

一方、西方には2,000メートルから3,000メートルにも及ぶタラマンカ山脈があり、コスタ・リカにまで続いている。パナマ最高峰のバル火山（3,475メートル）がそびえている。この山脈は、また、コーヒーの産地としても有名で、質の良いパナマ・コーヒーを産出している。湖はアスール山湖、ジェグアダ湖、マデン湖、バイアノ湖、ガツン湖などがある。後の三つは人工湖である。

季節は、ベラーノと呼ばれる乾期（12月～4月）と、インベルノと呼ばれる雨期（5月～11月）から成る。乾期は、ほとんど雨が降らず、木や草が茶褐色に変わり、国土のあちこちで自然発火の山火事が起こり、家畜類の飼料になる草が枯れて、牛や馬が死んだりする。雨期は、ほとんど毎日のように激しいスコールが降る。パナマの市内はあまり水はけがよくない。

パナマは東西に細長くつらなる国で、その中心をアンデス山脈に続く脊梁山系が続いており、この山地によって気候が大きくカリブ海側と太平洋側では違っているのである（表2-3-1参照）。

年間降雨量の分布は、西部のカリブ海側で4,000～7,000ミリメートルにも達し、年間を通して降雨がみられる（図-2-3-1、図-2-3-2参照）。

太平洋側は、カリブ海側に比べると一般的に雨量が少なく、年雨量も1,500から2,500ミリメートルぐらいである。かつ、イスパノ・インディ地帯と呼ばれるアスエロ半島周辺は、サバナ化しつつある（図-2-3-3参照）。

表2-3-1 降雨量及び降雨日数 (1978~1992)

ゾーン	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間	
バスティメントス	平均降雨量	230.4	178.0	160.8	279.4	297.0	287.7	382.2	320.8	220.4	208.5	278.9	342.1	3187.7
	最大降雨量	498.7	274.9	260.7	812.8	555.5	586.7	591.2	483.6	364.8	371.8	1032.6	563.6	3985.2
	平均降雨日数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルコセコ	平均降雨量	11.5	2.7	4.0	21.2	108.1	143.5	94.8	111.1	152.3	225.1	133.8	38.4	1050.7
	最大降雨量	188.5	70.5	44.5	110.3	259.5	283.5	260.9	228.6	348.0	448.7	283.4	112.8	1601.0
	平均降雨日数	1	0	0	2	8	12	9	10	13	14	10	4	86
アラジョン	平均降雨量	23.9	2.5	6.7	43.2	168.7	177.4	167.3	197.2	216.9	255.6	204.6	74.2	1558.8
	最大降雨量	189.0	23.0	42.1	135.4	368.9	353.4	291.1	365.0	657.2	490.6	397.2	341.4	2244.9
	平均降雨日数	1	0	1	4	12	14	13	15	14	18	14	6	122
メトロポリターナ	平均降雨量	23.3	10.7	11.4	60.1	222.6	245.3	167.8	219.3	239.1	351.1	241.8	87.4	1852.3
	最大降雨量	114.4	70.9	79.5	247.1	505.1	544.3	330.5	395.3	418.9	646.8	560.0	192.8	2425.4
	平均降雨日数	3	2	1	5	15	16	14	16	16	20	15	7	185
ポルトベロ	平均降雨量	100.3	62.5	53.8	191.0	372.4	371.7	411.8	476.6	366.9	466.8	473.3	323.9	3643.2
	最大降雨量	228.7	137.9	126.0	574.9	617.1	562.8	604.5	826.4	865.9	845.0	876.9	557.5	5648.5
	平均降雨日数	16	11	8	12	23	25	27	25	20	25	25	26	263
ラスベルラス	平均降雨量	3.9	0.7	2.7	50.1	237.3	279.3	289.8	386.9	373.2	415.0	290.5	91.7	2407.0
	最大降雨量	63.0	11.0	48.7	294.3	381.2	617.4	493.9	684.8	543.1	602.3	633.7	300.7	3042.8
	平均降雨日数	0	0	0	3	13	17	15	18	17	19	15	5	134

出典：水資源電力庁

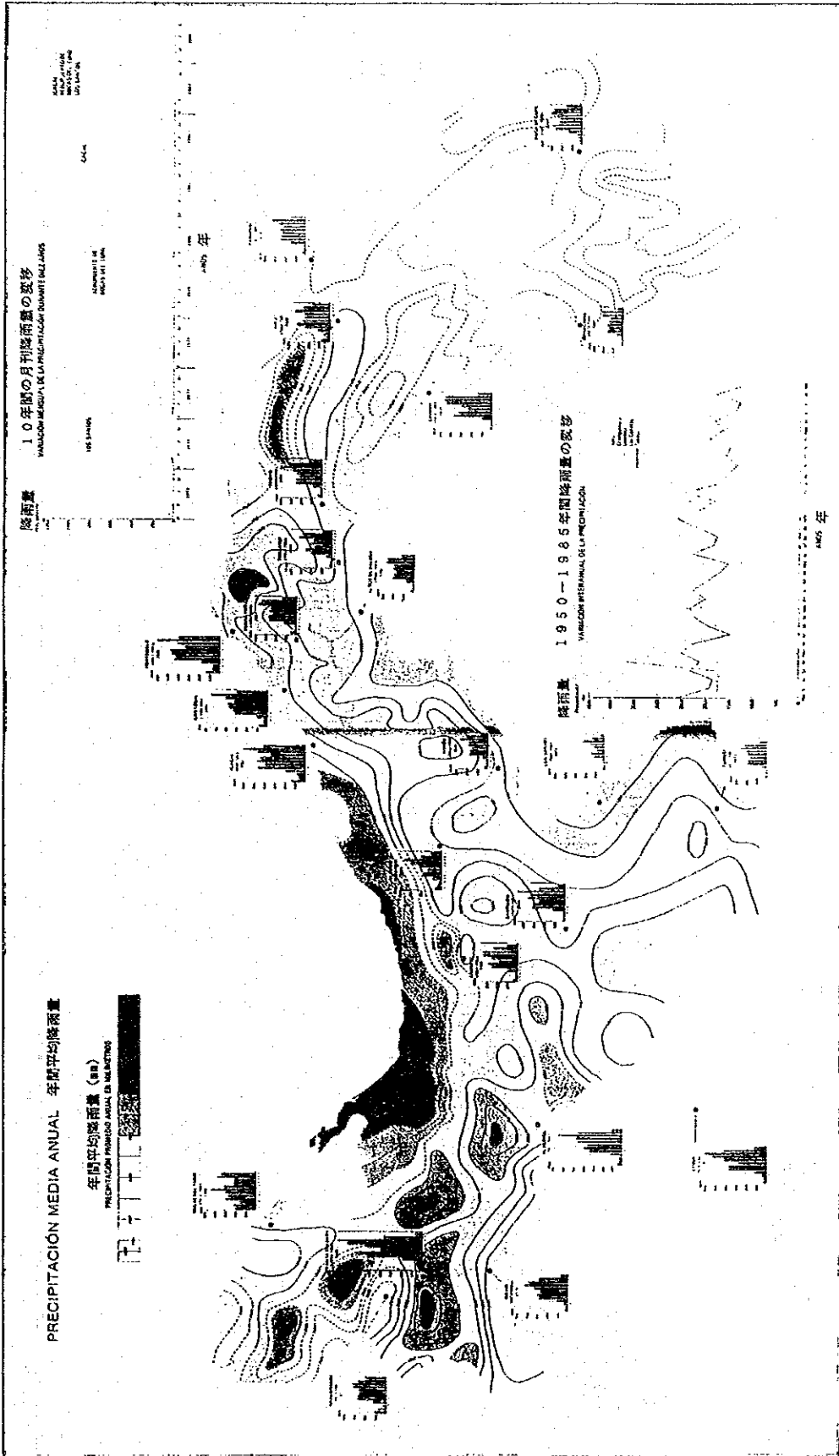


図-2-3-1 降水量等高線図

TEMPERATURA MEDIA ANUAL DEL AIRE SUPERFICIAL

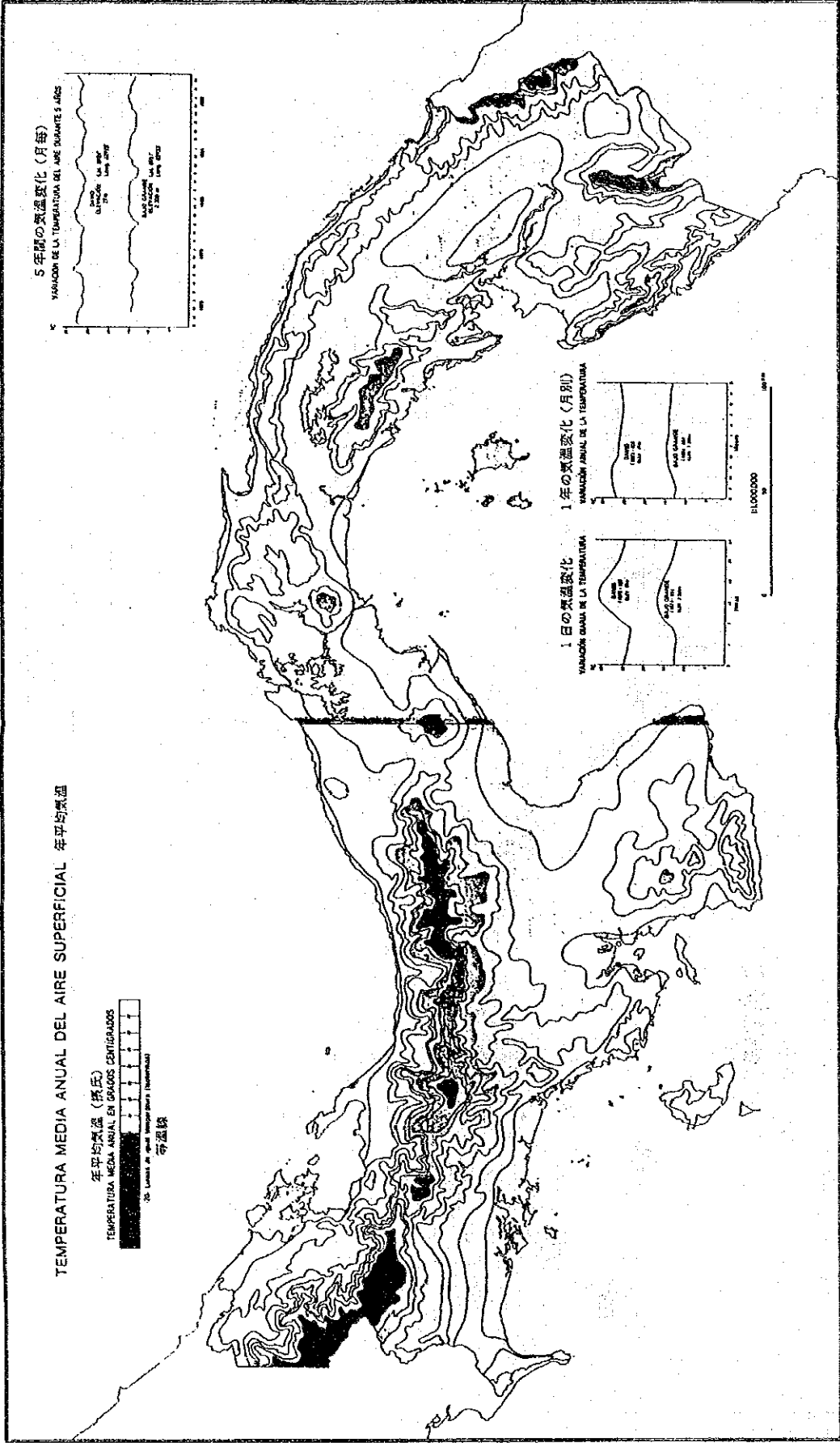
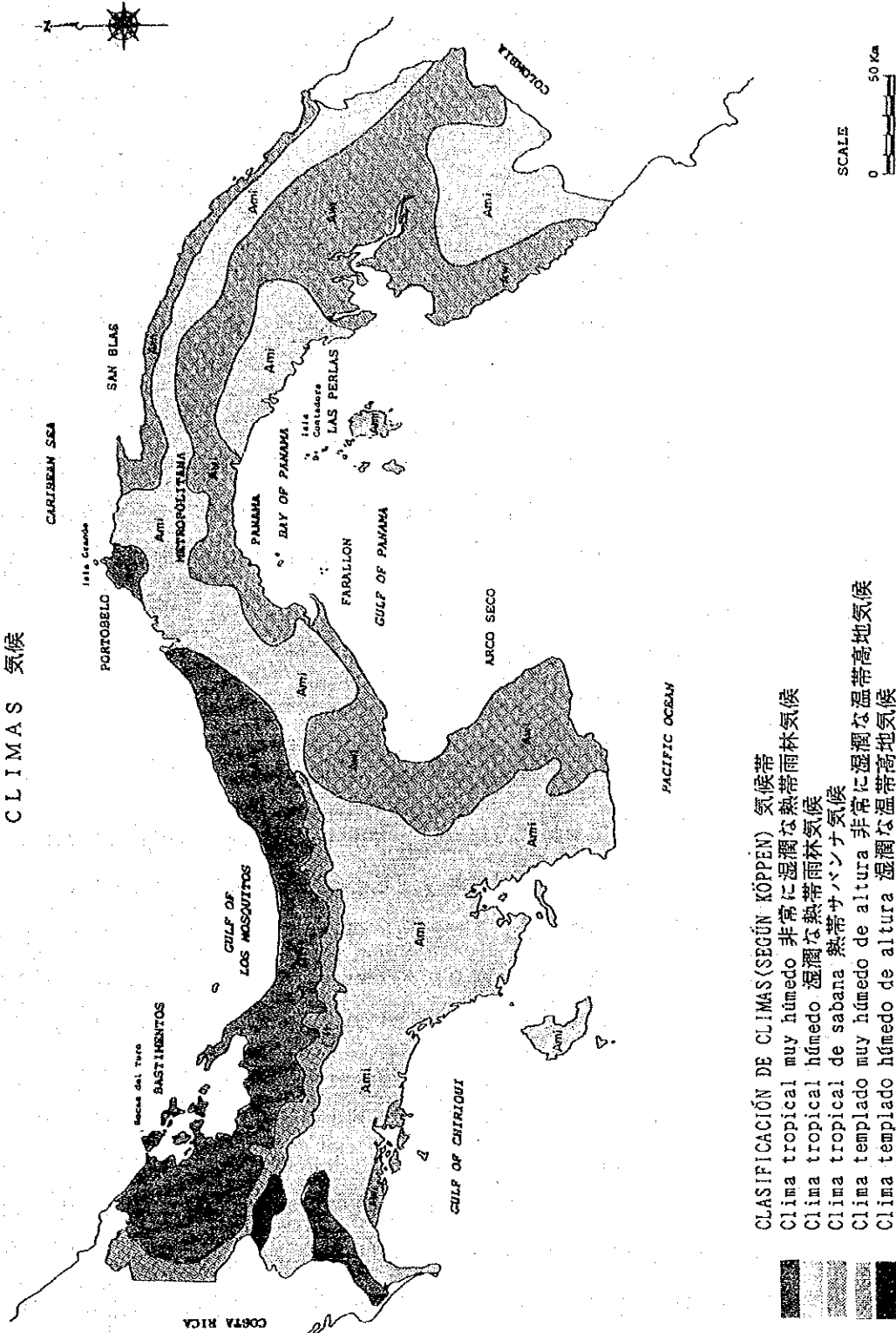


図-2-3-2 年平均気温等高線図

CLIMAS 気候



CLASIFICACIÓN DE CLIMAS (SEGÚN KÖPPEN) 気候帯
 Clima tropical muy húmedo 非常に湿潤な熱帯雨林気候
 Clima tropical húmedo 湿潤な熱帯雨林気候
 Clima tropical de sabana 熱帯サバナ気候
 Clima templado muy húmedo de altura 非常に湿潤な温帯高地気候
 Clima templado húmedo de altura 湿潤な温帯高地気候

図-2-3-3 CLIMAS 気候

湿度は高く、月平均湿度は、乾期で約75パーセント、雨期で約80パーセント以上になるが、太平洋側の海岸のアパートでは、海から渡ってくる風で快適である。

パナマの大部分が熱帯湿潤気候下にあるため、植生は大まかに言って熱帯雨林地帯であり、パナマの森林は、資源量、開発状況等の特徴によって、東部地域、西部カリブ海側、西部太平洋側の三つに大別される。東部の森林地帯は全体の60パーセントを占めている。ダリエン地方と呼ばれるこの一帯は、1513年にバスコ・N・バルボアがカリブ海側から太平洋側に地峡を横断するなど、歴史的には早くからスペイン人が入植を開始しだしたものの、その後の開発はかなり遅れ、パナマの中でも最も後進地域になってしまっている。現在、パン・アメリカン・ハイウェイも、パナマ・コロンビア両国が共同で国境地域の未開通部分の工事を進めているが、いつになったらコロンビアに通じるのかはっきりしていない。

このようにパナマの中央部には脊梁山脈が走り、その影響でカリブ海側と太平洋側では、かなりの降雨量の差がある。また、チリキープロビンス（コスタ・リカ国境近く）及びアスエロ半島では、スペイン人入植者とその子孫が古くから農牧業を盛んに行ってきたため、原始林の大部分が失われてしまってサバンナ化してしまっている。前述のダリエン地方とはまさに雲泥の差である。

それに、パナマの太平洋側のかかなりの部分が大きな弧の字形にサバンナ化の傾向があり、この国の自然・森林破壊がかなりのスピードで広がりつつあることがわかる。

2-4 土地利用

パナマの土地利用はスペイン植民地時代の初めから太平洋側の方向を指向していたが、それは太平洋側の地方の方が農業・牧畜業の発展により適した条件を備えていたためである。

太平洋側の土地は環境・物理的条件共に、より開発に適している。自然地理学的にみても、平野、丘陵、小溪谷から成り、沖積平野の広がり大きい。それに比べて、大西洋側は降雨量の多さや勾配の急な山々、平野部が少なく狭いことなど制約が多く、そのために農業・牧畜業開発には限界があった。

太平洋側の土地は、まず人が定住し、生産活動を行う地として利用された。初めは海港の近くに村ができ、やがて少しずつ農耕・牧畜を営むため、より広い土地と土壌の良い場所を求めて大陸の奥へと移動して行った。このようにして現在のようなそれぞれ土地利用形態（農業、牧畜、工業等）が異なる村や都市が形成された。

現在までに多様な土地利用とインフラストラクチャが発展してきたために、パナマの住民はより豊かな生活を目指して前進することができるわけだが、今のところ、まだ国土の僅か60%しか活用されていない。

図-2-4-1は、国土の利用状況をそれぞれの土地の主な利用目的別に分け、パーセンテー

ジと平方キロメートルで表したものである。

インディヘナ地域

パナマのインディヘナ地域は政府が定める法によって定められており、現在2か所を数える。1938年9月16日付第2号法（Ley Segunda）によりサン・プラス（クナ・ヤラ）地域が創設された。同地域は国土の大陸部と諸島部を包含し、クナ族文化集団の大部分が分布する大西洋岸東部沿岸一帯に広がる。他方、エンベラ地域はチョコエ族、ワウナナ族両文化グループを合わせたもので、二つの地域区（Distritos Comarcales）を含む。一つはチュクナケ川（セマコ）北東に位置し、もう一つはダリエン州サンブ川（サンブ）域に位置する。

インディヘナ地域を成す土地は、そこに定住するインディヘナの民族集団が農耕、牧畜その他の産業、また、その発展を促進する目的のその他のプロジェクト事業に従事するために集団で利用すべき彼ら自身の財産とみなされるものである。したがって、これらの土地は如何なる名目のもとにも授与、譲渡、賃貸することはできない。

クナ・ヤラとエンベラの二つのインディヘナ地域の管理は、共和国憲法及び同地域に制定される自治体政府と政府機関が開催する地域議会が採択する法規定の定めるところに従う。

森林開発区域

天然資源庁（INRENARE）は営林業務を通して1966年9月29日法令第39号に基づき森林地域における管理、保護、保存、諸規則の指針制定を行う権限を持つ。

こうした森林地域は国有地であり、したがって、譲渡は一切できない。

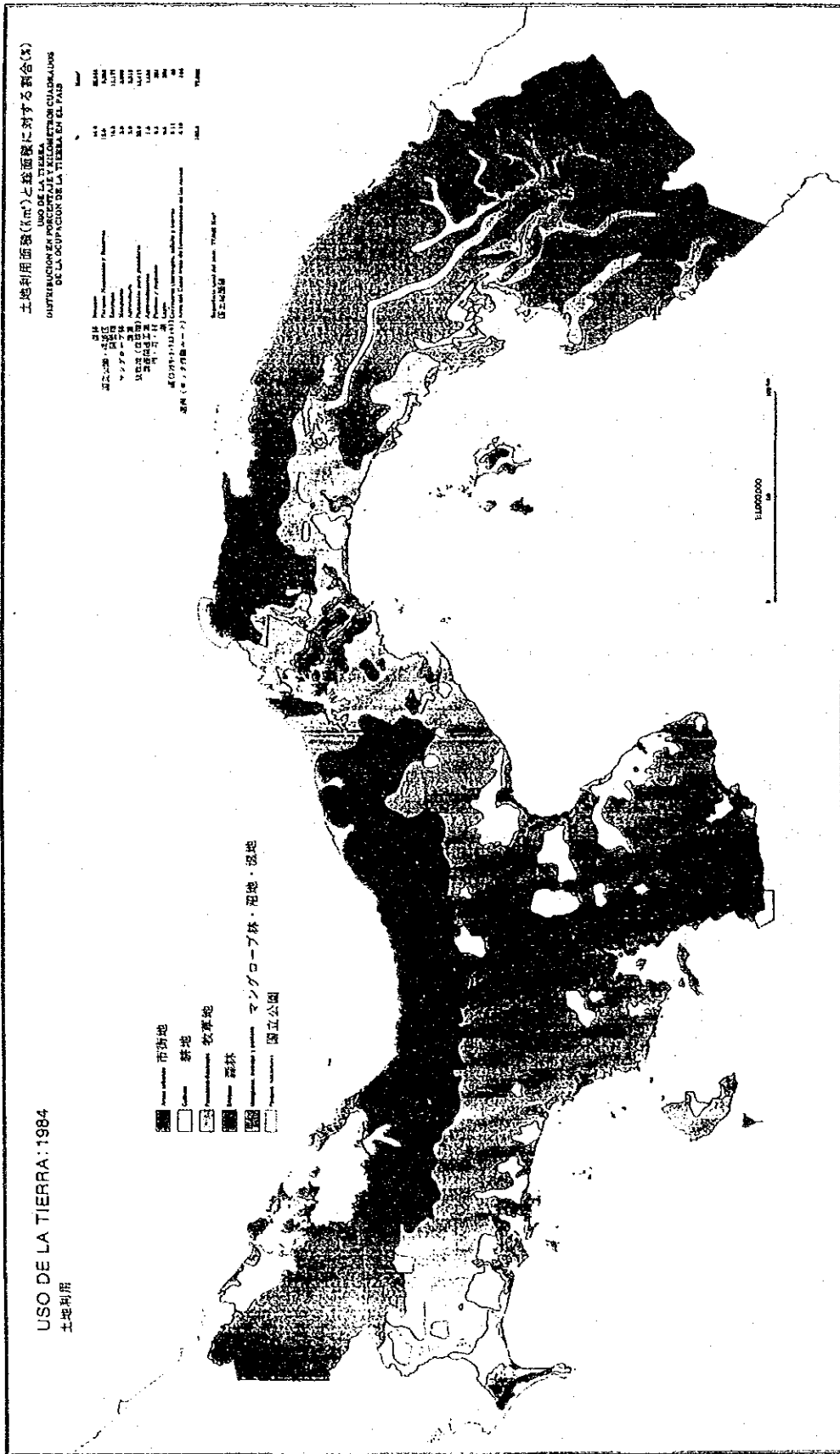


図-2-4-1 土地利用

第3章 パナマ国の観光の現状

3-1 観光関係行政機関

(1) パナマ観光庁（IPAT）の設立目的及びその役割

パナマ観光庁は、パナマ観光産業に関係する全ての事業活動を内外に広く知らせ、観光アトラクターの増大を図ること、及び外国人のパナマ来訪とパナマでの快適な滞在を他の政府機関との連携のもとに促進・支援し、同時に国内観光の進展、これを通じ青少年と社会の発展を目指すことを目的としている。

主な役割は、

- ① 行政府が立てる国家開発計画及び指針に基づく国の観光政策の企画、計画、分析、指導、調整、評価の実施
- ② 内外の投資家の観光サービス提供に資する施設・資産への投資の促進と奨励
- ③ 外国人のパナマ国来訪の増大を目的とした外国での観光にかかわる宣伝活動の監督・運営
- ④ 歴史的建造物や史跡、原生植物・動物群等の学術的に重要な自然の存在する場所の保護、保存、維持、再生・修復、及びその知識の普及
- ⑤ 観光開発に適したエリア／ゾーンの計画、整備、区分け、開発、また、それらが適切に機能するための法規定の制定
- ⑥ 観光事業に関する監視・監督と違反や怠慢への処罰

を行うことである。

(2) パナマ観光庁組織図及び各部局の役割

組織は、図-3-1-1に示すとおりである。

各々の役割については、以下のとおりである（出典：IPAT IIa. EDICION, MANUAL DE FUNCIONES DEL INSTITUTO PANAMEÑO DE TURISMO-JUNIO, 1990）。資料については帰国後本邦において翻訳したもので、内容についての不明な点について先方に対して確認が取れていないが、組織のアウトラインについては把握できた。

1) 理事評議会

観光関連行政の最終決定機関。具体的には、

- ① 観光問題への対応のために適当または必要と思われる法案についての、行政府に対する助言・示唆
- ② 長官が提出する内部規定・組織規定の承否認
- ③ 観光庁が行う投資や事業活動等の決定・承認
- ④ 内外の機関との間で行われる5千万バルボア以下の資産取得、担保、抵当、譲渡、貸借契約の許可
- ⑤ 観光庁の年間予算、臨時予算、定期収支報告の合意決定

パナマ観光庁

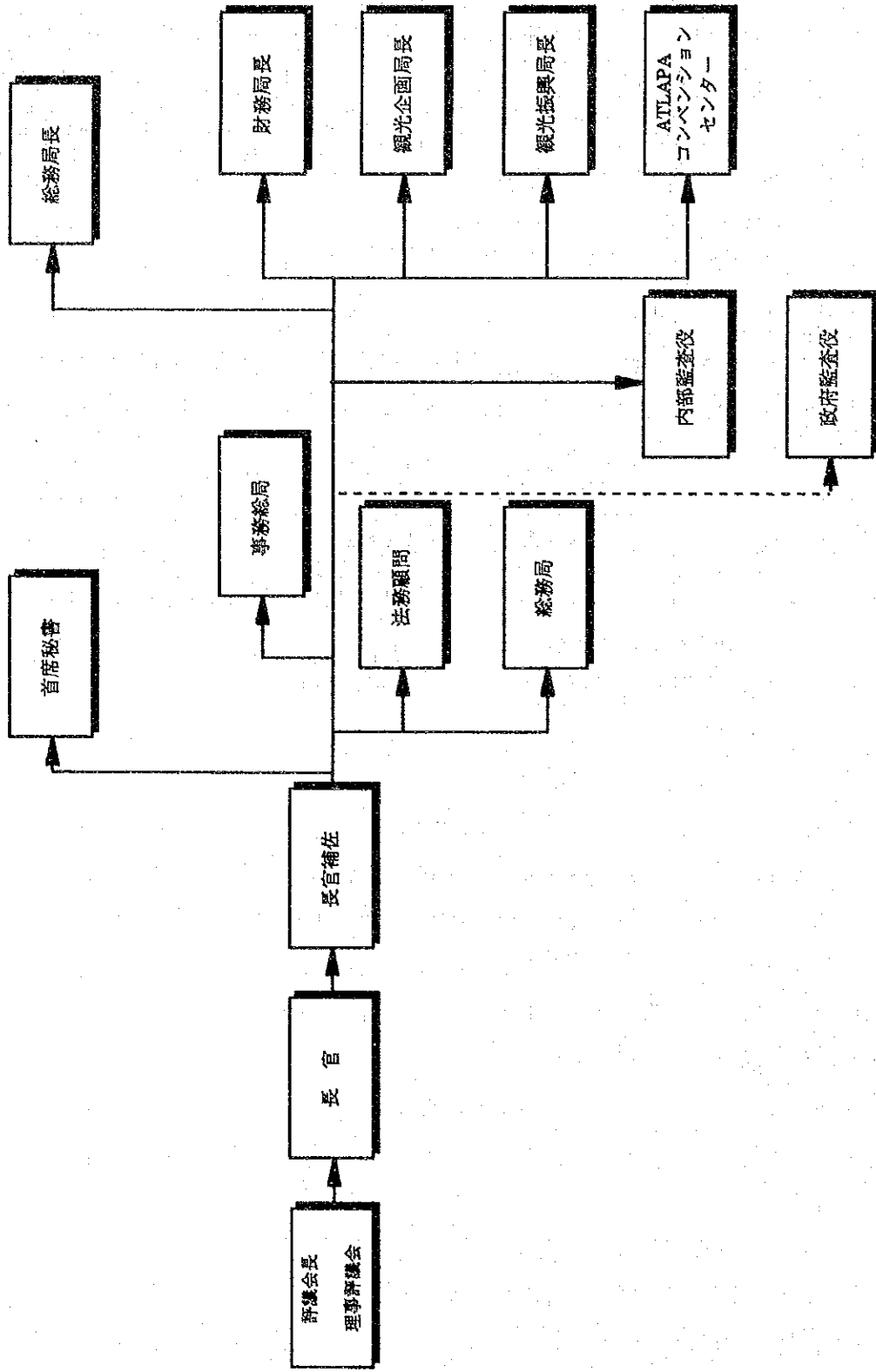


図-3-1-1-1 パナマ観光庁組織図

- ⑥ 長官の行為の調査と正当な理由がある時はその職務停止・解任についての行政府に対する申請
- ⑦ 長官もしくは監査役が出した裁定に対し提出されるあらゆる訴えの把握
- ⑧ 観光に関する法規定の厳密な遂行の監視
- ⑨ 観光庁の目的達成に必要な決定の採択
- ⑩ 観光サービス施設に適用される料金・基準の採択
- ⑪ 2万バルボアを超える支出または契約の認可等を行う。

その構成は、閣僚より商工大臣（会長）、財務大蔵大臣、公共事業大臣、経済企画大臣、関係団体より商工会議所連盟代表1名、航空会社協会代表1名、旅行会社・代理店協会代表1名、パナマホテル協会代表1名、パナマ運輸労働中央会代表1名から成る。

2) 長官

観光庁の管理者の長、かつ最高指導者としての職務の執行を行う。具体的には、

- ① 配下部局の組織、運営、調整の監視及び理事評議会による法規定、裁定の遵守
- ② 理事評議会に対する観光庁の円滑な機能を確保するために必要な情報の提供
- ③ 理事評議会が採択する政策の遂行
- ④ 有価証券発行、年間勘定明細、及びその他観光庁の法規定もしくは理事評議会裁定が定める文書の評議会長との共同認可
- ⑤ 調整及び実作業にかかる各諮問委員会の設置とそのメンバーに対する業務指示決定
- ⑥ 2万バルボア以下の支出または契約の認可等である。

3) 長官補佐

- ① 観光庁の作業計画の導入
- ② 長官の指導に基づく達成度評価と必要な改善策の実施
- ③ 各部部长との共同による組織の年間作業計画及び予算計画の実行
- ④ 長官による観光促進開発年次計画作成の支援
- ⑤ 観光法令の必要事項の確定
- ⑥ 民間企業、観光分野の国際公的機関との共同行動計画策定と予算及び作業の年次計画作成への参加等を行う。

4) 事務総局

- ① 観光庁内の異なる段階レベルで進展する活動、及び外部に由来する事業活動の調整における指導部の補佐

- ② 観光・コンベンションに関しパナマ国が提供する事業活動情報の国内外における普及
 - ③ パナマ国の商業・社会的利益に資する内外の特別の来訪者及びミッションに対する儀礼的対応
- 等を行う。

5) 法務顧問

想定し得る全ての法的条件関連事項について長官以下全庁職員の行政業務に対し法律上の助言を行う。

6) 内部監査役

- ① 定められた基準と手続きに基づいた観光庁の資産、運営、債務、資本の監視・監査
 - ② 監査・検査業務の要約報告書の提出
 - ③ 長官が必要または適当と認めた場合は長官に対する報告書の提出
 - ④ 国庫にかかわる事項で認められた観光庁運営・機能の不正もしくは違反の長官に対する伝達
 - ⑤ 誤りや欠陥、不正を正すために国庫に関する事項につき適宜、助言・意見・勧告を提出
 - ⑥ 長官の求めに応じた情報・資料作成。観光庁の会計簿、計録文書全ての自由な検査の実施と、観光庁自らが定める形式、条件、期限に関する査察
 - ⑦ 収支、状況報告、計算書、適当と思われるその他の情報や詳細の提出
- 等を行う。

7) 総務局

観光庁の行政業務の運営、指導、調整、実施、監督、管理、長官と他の部局に対する観光庁の行政活動進展に関する方向示唆及び諮問等を行う。局内組織は、人事部、調達購買部、総務メンテナンス部から成る。

8) 観光企画局

- ① 国内の観光事業活動とその遂行に関する研究、診断、及び調査の実施に基づく観光事業開発政策及び計画策定
- ② 公共観光投資プロジェクトの提案
- ③ 民間観光投資プロジェクト提案の諮問と同プロジェクト実施による収益性の考慮及び経済評価
- ④ 観光産業に必要な技術援助取り付けを目的とした内外の公・私機関との関係維持等を行う。局内組織は、統計調査部、エンジニアリング・デザイン部、観光専門図書館(ルネ・パシュール)。

9) 観光振興局

- ① 外国人観光、国内観光、コンベンションの拡大に向けた将来の内外の市場潜在力の特定プラン導入の遂行
- ② 国内観光開発計画の編成と実施。国内の観光サービス・施設設備の促進、指導、調整、監督
- ③ 観光目的で使用される建築物等の状態管理等を行う。局内組織は、マーケティング部、国内観光部、観光業者・事業登録管理部、観光情報ガイド部、地方観光局及び観光センター（Turicentro）。

10) 財務局

- ① 効率的な短・中・長期的財政管理を目的とした手持ち資金運用管理、資金折衝、公債・ローン管理、会計業務
- ② 国内観光業者に課せられる税の徴収執行
- ③ 組織内の必要なデータの電子処理プログラム設計、導入、実施の統率管理等を行う。局内組織は予算部、経理部、観光税執行部、データ電子処理部。

11) ATLAPA（コンベンション・センター）

- ① 同センターにおける内外の各種会合、展示会、学会、会議、イベント、技術的催し物等開催スペースの利用販売活動の計画・実施
- ② 会場設置準備、照明、音響、舞台装置等センターを利用した各種行事の必要に応じたサービスの提供調整等を行う。局内組織は販売・業務設置準備調整部、劇場サービス部。

(3) 観光庁に対する所感

パナマ国政府における観光政策、観光開発計画立案組織は、唯一IPATのみである。IPATは外国観光客の誘致に対し、具体的なプロモーション活動（観光客誘致のためのキャッチコピーの作成、在外観光事務所の設置等）を行うなど、それなりの取り組みはしているが、インフラ整備を含めた長期的かつ大規模な観光開発計画を事業化する機能はない。観光開発を行うためには、交通、上下水道、通信関連インフラの整備が必要であるが、これらを所掌する各機関に積極的に働きかけ、かつ事業化に向けての調整を行っていくための調整能力は、著しく不足しているように感じた。

パナマ国政府としては、観光開発の重要性について十分認識しており、これに積極的に取り組む姿勢を示していることから、本格調査を実施する際、調査内容を関連各省庁に対し説明を十分行っていく必要があるかと考える。

3-2 観光業

(1) ホテル

1993年10月にまとめられた米州機構のマスタープランによると、パナマ国には五つの都市に176軒のホテル（部屋数：7,342室、ベッド数：14,801台）があり、室数においてはパナマ首都圏を除き不足していないが、事前調査段階の所感としては、施設・サービス内容の充実度は極めて低いのではないかと感じられる。

具体的なレベルについての現時点での判断については、米州機構のマスタープランにも示されており、表3-2-1のとおりである。

今後の具体的な改善点については本格調査での作業を待つこととなるが、今回利用した2件のホテル（PAITILLA INN、及び BOTEL THOMAS）について所感を述べる。

PAITILLA INN についてはパナマ市街中心部に位置する同国における最高グレードのホテルの一つであるらしく、素泊りで約100\$以上要求されるホテルである。ただし、そのサービス度はかなり低く、電話が壊れていて内線が通じなかったり、ルームメイキングの際、必ず何かしらの備品を備え忘れていたり、さらに、エレベーターは時々動かないことがあるなど、到底高級ホテルとは言い難い代物であった。調査団員の一人はエレベーターに閉じ込められ、外部に連絡しようとしたが、エレベーター内の電話が通じず、力づくで脱出した者もいた。

BOTEL THOMAS については、地方の建て付けの悪いホテルであるものの、それなりの風情があった。本調査団は1泊しかしていないので、特にサービスも受けていないことから、深く言及することはできないが、素泊り20\$程度といった価格からも納得のできる範囲であると思われる。

ホテルサービスのレベルは、その国の国民性に負うところが大きいと思われるが、その向上は国際観光振興に大きく寄与するものであることは言うまでもない。本格調査においては接客レベルの向上への具体的な施策についての提言もあれば望ましいのではないかと考える。

表3-2-1 パナマにおける観光ホテルのレベル（米州機構マスタープラン）

カテゴリー	割合（％）
優秀	2.8
良好	13.1
普通	21.0
許容できる	32.4
推薦しかねる	30.7

(2) 旅行業者

パナマ国における旅行業者の実態についての基礎データ収集・分析は、IPATの編纂した

“TOURISM:A PROMPT SOLUTION”において行われている。ただし、発行が1990年であることから必要に応じデータを入手する必要がある。これによると（表3-2-2）パナマ国には1989年時点で114社の旅行代理店があるが、専らパナマ人を対象とした国内旅行を中心商品として扱っている。また、外国の代理店との提携等についても、特に積極的な動きはないようである。

IPATは旅行業者を2ランクに分けて認可しているが、当資料からは、それらの違いが不明であった。

(3) 航空（参考：国際観光振興会メキシコ事務所報告より）

パナマ国においては、鉄道が全く整備されていないことから、長距離の大量旅客輸送機関としては航空がその役割を果たしている。首都へのアクセス道路の十分整備されていないカリブ海沿岸のボカス・デル・トロやチャンギノーラ、離島の主要観光地であるコンタドーラへは週20便以上飛んでおり、便数としては不足感はないが、使用機種がツインオッターであり、欠航や遅れは多そうである。

一方、国際線についてはかなりの乗り入れがある。アメリカン航空、コンチネンタル航空、ユナイテッド航空、タカ航空（エル・サルヴァドル）、アビアテカ航空（グアテマラ）、クバーナ航空（キューバ）、ラクサ航空（コスタ・リカ）、アベンサ航空（ベネズエラ）、エクアトリアーナ航空（エクアドル）、アエロペルー航空（ペルー）、ボリヴィア航空、アルゼンティン航空、ヴァリグ航空、アエロニカ航空（ニカラグア）、KLM航空、サム航空（コロンビア）、及びコパ航空（パナマ）の17社である。

便数の多い路線は、サン・ホセへ週47便、マイアミへ週38便、グアテマラ・シティーへ週35便、サン・サルヴァドルへ週28便、ヒューストンへ週14便、カラカスへ週14便、サント・ドミンゴへ週13便、メキシコ・シティーへ週10便等である。

表 3 - 2 - 2 パナマにおける旅行者

CHART 9

CUADRO NUMERO 9

TRAVEL AGENCIES PRESENTLY OPERATING IN PANAMA EXISTENCIA ACTUAL DE LAS AGENCIAS DE VIAJES EN PANAMA 1989			
Description Detalle	Total	Type of License Tipo de Licencia	
		A	B
Licenses issued Licencias concedidas	114	79	35
Agencias que operan efectivamente en el país - Agencies presently operating in Panama	73	52	21
Ciudad en que operan las Agencias de Viajes: City in which they operate:			
Panamá	68	49	19
Colón	3	1	2
David	1	1	-
Chitré	1	1	-

Fuente: Registro nacional de Empresas y Actividades Turísticas del IPAT.

Source: Panama Registry of Tourist Businesses and Activities, IPAT.

3-3 観光需要動向（出典は全てスペインの観光情報機関「World Tourism Organization」）

表3-3-1：パナマ全体の年度別・月別入国者数

表3-3-2：手段別・国別入国者数

表3-3-3：目的別・国別入国者数

(1) 近年の入国者数の推移

1988年の対米関係の悪化によってパナマへの入国者数は20万人を大きく割り込むほど落ち込んだが、現在、漸増の方向へ向かっており、1992年の時点で36万人まで回復している。また、その大多数は空路によるものである。

(2) 国籍別入国者数

パナマへの外国人来訪者数を国籍別にみると、米国が約30%を占め、第1位であり、コロンビア、ドミニカ、コスタ・リカ等近隣諸国がこれに続いている。日本からは全体の1.1%に当たる2,600人強が来訪している。

(3) 月別入国者数

パナマへの入国者の月別の動向は、12月から2月にかけて高い値を示している。これは、パナマ国の乾期と一致している。

(4) 目的別入国者数

パナマへの入国目的の約60%は観光である。ただし、入国カードによる申請をまとめたものであるため、詳しいところまではわからない。

表 3 - 3 - 1 年度別・月別入国者数

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD BY MONTH
AIR - SEA - ROAD

	1988	1989	1990	1991	1992
TOTAL	290,492	268,381	277,698	349,830	359,975
JAN	40,575	32,311	11,461	29,484	30,534
FEB	35,555	26,145	16,580	25,074	28,669
MAR	16,301	26,051	19,546	28,231	29,107
1st	92,431	84,507	47,587	82,789	88,310
APR	12,810	24,228	20,079	25,681	24,518
MAY	16,041	13,333	21,796	26,707	26,528
JUN	19,978	19,179	22,482	28,531	31,527
2nd	48,829	56,740	64,357	80,919	82,573
JUL	23,470	25,132	27,793	30,998	33,318
AUG	22,699	21,398	24,159	28,606	30,204
SEP	18,767	19,818	22,598	26,469	27,397
3rd	64,936	66,348	74,550	86,073	90,919
OCT	23,564	20,681	25,917	29,594	29,198
NOV	26,936	24,577	30,723	31,485	31,586
DEC	33,796	15,528	34,564	38,970	37,389
4th	84,296	60,786	91,204	100,049	98,173

表 3 - 3 - 2 手段別・国別入国者数 (1)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
- BY AIR, ROAD & SEA -

	1988	1989	1990	1991	1992	TOTAL
TOTAL (GRAND TOTAL)	290,494	266,381	272,716	349,830	359,975	1,546,396
BY SEA (WITHOUT DETAILS)	62,633	51,749	46,756	51,787	48,591	261,516
BY AIR & ROAD :						
AFRICA (TOTAL)	214	294	222	177	228	1,135
SOUTH AFRICA	9	13	12	20	30	64
OTHERS AFRICA	205	281	210	157	198	1,051
AMERICAS (TOTAL)	200,552	187,565	206,198	268,903	280,748	1,143,966
CARIBBEAN (SUB-TOTAL)	27,079	29,270	22,294	28,735	29,059	136,437
CUBA	1,366	4,629	323	770	976	8,664
DOMINICAN REP	9,601	9,381	9,066	14,729	15,487	58,264
HAITI	4,348	4,601	4,292	4,080	2,266	19,587
JAMAICA	8,354	9,070	5,314	4,106	3,519	30,363
PUERTO RICO	1,453	898	2,350	3,942	5,676	14,289
OTHERS	1,357	691	949	1,138	1,135	5,270
CENTRAL AMER. (SUB-TOTAL)	50,612	48,637	50,978	72,700	70,546	293,475
BELIZE	198	274	221	350	387	1,310
COSTA RICA	29,350	27,418	27,554	33,844	35,745	153,911
EL SALVADOR	4,387	3,714	4,186	4,697	5,364	22,348
GUATEMALA	4,289	4,217	4,549	5,207	6,750	25,012
HONDURAS	5,688	5,189	4,293	5,316	6,013	26,499
NICARAGUA	6,700	7,825	10,175	23,286	16,289	64,275
NORTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	45,965	32,661	61,344	75,908	85,858	302,336
CANADA	1,275	1,089	1,740	2,238	2,761	9,103
MEXICO	7,174	6,180	6,690	8,213	9,085	37,642
USA	37,512	25,091	53,511	65,456	74,005	255,575
OTHERS	4	1	3	1	7	16
SOUTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	76,896	76,997	70,982	91,560	95,283	411,718
ARGENTINA	2,792	2,388	2,738	4,297	5,257	17,472
BOLIVIA	4,306	3,746	3,021	3,610	3,060	17,749
BRAZIL	4,420	4,928	4,062	3,602	3,634	20,646
CHILE	2,054	2,156	1,962	2,073	2,010	10,255
COLOMBIA	37,321	34,742	36,081	42,658	47,678	198,480
ECUADOR	10,687	11,516	9,323	15,897	14,402	61,825
PERU	7,183	9,345	4,736	7,400	6,830	35,494
VENEZUELA	6,329	6,450	7,732	10,368	10,721	41,600
OTHERS	1,804	1,726	1,327	1,655	1,631	8,203
EAST AS/PACIF. (TOTAL)	9,727	10,712	7,507	9,116	10,707	47,799
NORTHEAST ASIA (SUB-TOTAL)	4,028	4,127	3,268	4,351	4,432	20,206
JAPAN	2,676	2,500	2,630	3,433	3,360	14,599
TAIWAN	1,352	1,627	638	918	1,072	5,607
AUSTRALASIA (SUB-TOTAL)	203	244	346	261	325	1,379
OTHERS ASIA/OCEA. (SUB-TOTAL)	5,496	6,341	3,893	4,534	5,950	26,214
OTHERS ASIA	5,388	6,260	3,823	4,470	5,858	25,799
OTHERS OCEANIA	108	81	70	64	92	415
EUROPE (TOTAL)	17,342	18,043	16,999	19,790	19,678	91,852
NORTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	1,640	1,450	1,522	1,795	1,776	8,188
SOUTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	5,659	5,407	5,365	6,423	6,896	29,750
GREECE	347	318	372	478	528	2,043
ITALY	2,059	1,835	1,595	1,981	2,222	9,692
SPAIN	3,253	3,254	3,398	3,964	4,146	18,015
WESTERN EUROPE (SUB-TOTAL)	6,312	5,856	5,216	6,023	6,313	29,720
FRANCE	1,450	1,147	1,275	1,522	1,485	6,879
GERMANY	2,667	2,774	2,089	2,414	2,747	12,691
OTHERS	2,195	1,935	1,852	2,087	2,081	10,150
EAST/MED EUROPE (SUB-TOTAL)	732	678	640	802	868	3,720
ISRAEL	732	678	640	802	868	3,720
OTHER EUROPE (SUB-TOTAL)	2,999	4,662	4,221	4,747	3,825	20,424
MIDDLE EAST (TOTAL)	21	18	34	27	23	126
WESTERN ASIA (SUB-TOTAL)	21	18	34	27	23	126

表 3 - 3 - 2 (2)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
- BY AIR, ROAD & SEA -

		1988			TOTAL
		AIR	ROAD	SEA	
TOTAL	(GRAND TOTAL)	207,045	20,816	62,633	290,494
BY SEA (WITHOUT DETAILS)		0	0	62,633	62,633
BY AIR & ROAD :					
AFRICA	(TOTAL)	213	1	0	214
SOUTH AFRICA		9	0	0	9
OTHERS AFRICA		204	1	0	205
AMERICAS	(TOTAL)	181,086	19,466	0	200,552
CARIBBEAN	(SUB-TOTAL)	26,864	115	0	27,079
CUBA		1,948	18	0	1,966
DOMINICAN REP.		9,545	56	0	9,601
HAITI		4,340	8	0	4,348
JAMAICA		8,349	5	0	8,354
PUERTO RICO		1,133	20	0	1,153
OTHERS		1,349	8	0	1,357
CENTRAL AMER.	(SUB-TOTAL)	33,803	16,809	0	50,612
BELIZE		196	2	0	198
COSTA RICA		14,883	14,467	0	29,350
EL SALVADOR		4,228	153	0	4,381
GUATEMALA		3,779	510	0	4,289
HONDURAS		4,593	1,095	0	5,688
NICARAGUA		6,124	576	0	6,700
NORTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	44,520	1,445	0	45,965
CANADA		1,139	136	0	1,275
MEXICO		6,913	261	0	7,174
USA		36,164	1,048	0	37,212
OTHERS		1	0	0	1
SOUTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	75,799	1,097	0	76,896
ARGENTINA		2,685	107	0	2,792
BOLIVIA		4,271	35	0	4,306
BRAZIL		4,384	36	0	4,420
CHILE		1,927	127	0	2,054
COLOMBIA		36,860	161	0	37,021
ECUADOR		10,605	82	0	10,687
PERU		6,994	189	0	7,183
VENEZUELA		6,301	28	0	6,329
OTHERS		1,772	32	0	1,804
EAST AS/PACIF.	(TOTAL)	9,523	204	0	9,727
NORTHEAST ASIA	(SUB-TOTAL)	3,901	127	0	4,028
JAPAN		2,617	59	0	2,676
TAIWAN		1,284	68	0	1,352
AUSTRALASIA	(SUB-TOTAL)	178	25	0	203
OTHERS ASIA/OCCA.	(SUB-TOTAL)	5,444	52	0	5,496
OTHERS ASIA		5,336	52	0	5,388
OTHERS OCCANIA		108	0	0	108
EUROPE	(TOTAL)	16,201	1,141	0	17,342
NORTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	1,549	91	0	1,640
UK		1,549	91	0	1,640
SOUTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	5,401	258	0	5,659
GREECE		346	1	0	347
ITALY		1,970	89	0	2,059
SPAIN		3,085	168	0	3,253
WESTERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	5,767	545	0	6,312
FRANCE		1,348	102	0	1,450
GERMANY		2,444	223	0	2,667
OTHERS		1,975	220	0	2,195
EAST/NEO EUROPE	(SUB-TOTAL)	697	35	0	732
ISRAEL		697	35	0	732
OTHER EUROPE	(SUB-TOTAL)	2,787	212	0	2,999
MIDDLE EAST	(TOTAL)	22	2	0	24
WESTERN ASIA	(SUB-TOTAL)	22	2	0	24

表 3 - 3 - 2 (3)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
AIR - SEA - ROAD

		1989			TOTAL
		AIR	ROAD	SEA	
TOTAL	(GRAND TOTAL)	196,276	20,356	51,749	268,381
BY SEA	(WITHOUT DETAILS)	0	0	51,749	51,749
BY AIR & ROAD :					
AFRICA	(TOTAL)	292	2	0	294
SOUTH AFRICA		13	0	0	13
OTHERS AFRICA		279	2	0	281
AMERICAS	(TOTAL)	168,393	19,172	0	187,565
CARIBBEAN	(SUB-TOTAL)	28,200	70	0	28,270
CUBA		4,628	1	0	4,629
DOMINICAN REP.		9,392	29	0	9,381
HAITI		4,579	22	0	4,601
JAMAICA		9,067	3	0	9,070
PUERTO RICO		885	13	0	898
OTHERS		689	2	0	691
CENTRAL AMER.	(SUB-TOTAL)	30,873	17,764	0	48,637
BELICE		265	9	0	274
COSTA RICA		11,904	15,511	0	27,418
EL SALVADOR		3,601	113	0	3,714
GUATEMALA		3,624	593	0	4,217
HONDURAS		4,245	944	0	5,189
NICARAGUA		7,234	591	0	7,825
NORTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	31,814	847	0	32,661
CANADA		934	155	0	1,089
MEXICO		6,315	165	0	6,480
USA		24,564	527	0	25,091
OTHERS		1	0	0	1
SOUTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	76,506	491	0	76,997
ARGENTINA		2,342	46	0	2,388
BOLIVIA		3,732	14	0	3,746
BRAZIL		4,898	30	0	4,928
CHILE		2,130	26	0	2,156
COLOMBIA		34,573	169	0	34,742
ECUADOR		11,388	128	0	11,516
PERU		9,298	47	0	9,345
VENEZUELA		6,425	25	0	6,450
OTHERS		1,770	6	0	1,776
EAST AS/PACIF.	(TOTAL)	10,595	117	0	10,712
NORTHEAST ASIA	(SUB-TOTAL)	4,067	60	0	4,127
JAPAN		2,442	58	0	2,500
TAIWAN		1,625	2	0	1,627
AUSTRALASIA	(SUB-TOTAL)	198	46	0	244
OTHERS ASIA/OCCA.	(SUB-TOTAL)	6,330	11	0	6,341
OTHERS ASIA		6,249	11	0	6,260
OTHERS OCCANIA		81	0	0	81
EUROPE	(TOTAL)	16,978	1,065	0	18,043
NORTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	1,306	144	0	1,450
UK		1,306	144	0	1,450
SOUTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	5,231	176	0	5,407
GREECE		317	1	0	318
ITALY		1,765	70	0	1,835
SPAIN		3,149	105	0	3,254
WESTERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	5,333	523	0	5,856
FRANCE		1,067	80	0	1,147
GERMANY		2,554	220	0	2,774
OTHERS		1,712	223	0	1,935
EAST/MED EUROPE	(SUB-TOTAL)	659	25	0	676
ISRAEL		653	25	0	678
OTHER EUROPE	(SUB-TOTAL)	4,455	197	0	4,652
MIDDLE EAST	(TOTAL)	18	0	0	18
WESTERN ASIA	(SUB-TOTAL)	18	0	0	18

表 3 - 3 - 2 (4)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
AIR - SEA - ROAD

	1980			
	AIR	ROAD	SEA	TOTAL
TOTAL (GRAND TOTAL)	207,705	23,255	16,756	277,716
BY SEA (WITHOUT DETAILS)	0	0	16,756	16,756
BY AIR & ROAD 1				
AFRICA (TOTAL)	211	8	0	222
SOUTH AFRICA	12	0	0	12
OTHERS AFRICA	202	8	0	210
AMERICAS (TOTAL)	194,702	21,496	0	206,198
CARIBBEAN (SUB-TOTAL)	22,162	132	0	22,294
CUBA	308	15	0	323
DOMINICAN REP.	8,894	72	0	9,066
HAITI	4,286	6	0	4,292
JAMAICA	5,298	16	0	5,314
PUERTO RICO	2,327	23	0	2,350
OTHERS	949	0	0	949
CENTRAL AMER. (SUB-TOTAL)	32,805	18,173	0	50,978
BELIZE	220	1	0	221
COSTA RICA	13,601	13,953	0	27,554
EL SALVADOR	3,202	984	0	4,186
GUATEMALA	3,863	586	0	4,449
HONDURAS	3,695	598	0	4,293
NICARAGUA	8,124	2,051	0	10,175
NORTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	59,969	1,975	0	61,944
CANADA	1,550	190	0	1,740
MEXICO	6,433	297	0	6,730
USA	51,983	1,528	0	53,511
OTHERS	3	0	0	3
SOUTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	63,766	1,216	0	70,982
ARGENTINA	2,606	132	0	2,738
BOLIVIA	2,995	26	0	3,021
BRAZIL	3,888	74	0	4,062
CHILE	1,856	106	0	1,962
COLOMBIA	35,651	430	0	36,081
ECUADOR	9,177	146	0	9,323
PERU	4,955	181	0	5,136
VENEZUELA	7,652	80	0	7,732
OTHERS	1,286	41	0	1,327
EAST AS/PACIF. (TOTAL)	7,285	222	0	7,507
NORTHEAST ASIA (SUB-TOTAL)	3,196	72	0	3,268
JAPAN	2,567	63	0	2,630
TAIWAN	629	9	0	638
AUSTRALASIA (SUB-TOTAL)	276	70	0	346
OTHERS ASIA/OCCA. (SUB-TOTAL)	3,813	80	0	3,893
OTHERS ASIA	3,743	80	0	3,823
OTHERS OCCANIA	70	0	0	70
EUROPE (TOTAL)	15,470	1,529	0	16,999
NORTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	1,410	117	0	1,527
UK	1,110	117	0	1,227
SOUTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	5,002	363	0	5,365
GREECE	360	12	0	372
ITALY	1,472	123	0	1,595
SPAIN	3,170	228	0	3,398
WESTERN EUROPE (SUB-TOTAL)	4,448	768	0	5,216
FRANCE	1,148	126	0	1,274
GERMANY	1,720	369	0	2,089
OTHERS	1,579	273	0	1,852
EAST/MED EUROPE (SUB-TOTAL)	627	13	0	640
ISRAEL	627	13	0	640
OTHER EUROPE (SUB-TOTAL)	3,983	269	0	4,252
MIDDLE EAST (TOTAL)	34	0	0	34
WESTERN ASIA (SUB-TOTAL)	34	0	0	34

表 3 - 3 - 2 (5)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
AIR - SEA - ROAD

		1991			TOTAL
		AIR	ROAD	SEA	
TOTAL	(GRAND TOTAL)	258,949	39,094	51,787	349,830
BY SEA (WITHOUT DETAILS)		0	0	51,787	51,787
BY AIR & ROAD :					
AFRICA	(TOTAL)	174	3	0	177
SOUTH AFRICA		20	0	0	20
OTHERS AFRICA		154	3	0	157
AMERICAS	(TOTAL)	232,177	36,726	0	268,903
CARIBBEAN	(SUB-TOTAL)	28,515	220	0	28,735
CUBA		753	17	0	770
DOMINICAN REP.		14,547	182	0	14,729
HAITI		4,075	5	0	4,080
JAMAICA		4,100	6	0	4,106
PUERTO RICO		3,804	8	0	3,812
OTHERS		1,136	2	0	1,138
CENTRAL AMER.	(SUB-TOTAL)	40,328	32,372	0	72,700
BELIZE		350	0	0	350
COSTA RICA		16,089	17,835	0	33,924
EL SALVADOR		4,184	519	0	4,703
GUATEMALA		4,401	806	0	5,207
HONDURAS		4,200	1,116	0	5,316
NICARAGUA		11,184	12,102	0	23,286
NORTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	73,266	2,642	0	75,908
CANADA		1,970	268	0	2,238
MEXICO		7,851	362	0	8,213
USA		63,444	2,012	0	65,456
OTHERS		1	0	0	1
SOUTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	90,068	1,492	0	91,560
ARGENTINA		4,153	144	0	4,297
BOLIVIA		3,581	29	0	3,610
BRAZIL		3,520	82	0	3,602
CHILE		1,932	141	0	2,073
COLOMBIA		12,225	433	0	12,658
ECUADOR		15,616	281	0	15,897
PERU		7,140	260	0	7,400
VENEZUELA		10,276	92	0	10,368
OTHERS		1,625	30	0	1,655
EAST AS/PACIF.	(TOTAL)	8,966	180	0	9,146
NORTHEAST ASIA	(SUB-TOTAL)	4,276	75	0	4,351
JAPAN		3,388	75	0	3,463
TAIWAN		888	0	0	888
AUSTRALASIA	(SUB-TOTAL)	225	36	0	261
OTHERS ASIA/OCEA.	(SUB-TOTAL)	4,465	69	0	4,534
OTHERS ASIA		4,401	69	0	4,470
OTHERS OCEANIA		64	0	0	64
EUROPE	(TOTAL)	17,606	2,184	0	19,790
NORTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	1,567	228	0	1,795
UK		1,567	228	0	1,795
SOUTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	6,022	401	0	6,423
GREECE		476	2	0	478
ITALY		1,820	161	0	1,981
SPAIN		3,726	238	0	3,964
WESTERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	4,894	1,129	0	6,023
FRANCE		1,343	179	0	1,522
GERMANY		1,785	629	0	2,414
OTHERS		1,766	321	0	2,087
EAST/NEE EUROPE	(SUB-TOTAL)	755	47	0	802
ISRAEL		755	47	0	802
OTHER EUROPE	(SUB-TOTAL)	4,368	379	0	4,747
MIDDLE EAST	(TOTAL)	26	1	0	27
WESTERN ASIA	(SUB-TOTAL)	26	1	0	27

表 3 - 3 - 2 (6)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS AT FRONTIERS OF VISITORS FROM ABROAD
AIR - SEA - ROAD

		1992			TOTAL
		AIR	ROAD	SEA	
TOTAL	(GRAND TOTAL)	275,502	35,882	48,591	359,975
BY SEA	(WITHOUT DETAILS)	0	0	48,591	48,591
BY AIR & ROAD :					
AFRICA	(TOTAL)	226	2	0	228
SOUTH AFRICA		30	0	0	30
OTHERS AFRICA		196	2	0	198
AMERICAS	(TOTAL)	247,340	33,408	0	280,748
CARIBBEAN	(SUB-TOTAL)	28,932	127	0	29,059
CUBA		965	11	0	976
DOMINICAN REP.		15,393	94	0	15,487
HAITI		2,260	6	0	2,266
JAMAICA		3,514	5	0	3,519
PUERTO RICO		5,669	7	0	5,676
OTHERS		1,131	4	0	1,135
CENTRAL AMER.	(SUB-TOTAL)	41,643	28,905	0	70,548
BELIZE		387	0	0	387
COSTA RICA		18,392	17,417	0	35,745
EL SALVADOR		4,650	714	0	5,364
GUATEMALA		5,535	1,215	0	6,750
HONDURAS		5,081	929	0	6,013
NICARAGUA		7,655	8,634	0	16,289
NORTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	93,000	2,858	0	95,858
CANADA		2,395	366	0	2,761
MEXICO		8,772	313	0	9,085
USA		71,826	2,173	0	74,005
OTHERS		7	0	0	7
SOUTHERN AMER.	(SUB-TOTAL)	93,765	1,518	0	95,283
ARGENTINA		5,112	145	0	5,257
BOLIVIA		3,043	17	0	3,060
BRAZIL		3,543	91	0	3,634
CHILE		1,891	119	0	2,010
COLOMBIA		47,081	597	0	47,678
ECUADOR		14,218	184	0	14,402
PERU		6,597	233	0	6,830
VENEZUELA		10,622	99	0	10,721
OTHERS		1,658	33	0	1,691
EAST AS/PACIF.	(TOTAL)	10,495	212	0	10,707
NORTHEAST ASIA	(SUB-TOTAL)	4,356	76	0	4,432
JAPAN		3,289	71	0	3,360
TAIWAN		1,067	5	0	1,072
AUSTRALASIA	(SUB-TOTAL)	272	53	0	325
OTHERS ASIA/OCEA.	(SUB-TOTAL)	5,867	83	0	5,950
OTHERS ASIA		5,775	83	0	5,858
OTHERS OCEANIA		92	0	0	92
EUROPE	(TOTAL)	17,418	2,260	0	19,678
NORTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	1,526	250	0	1,776
UK		1,526	250	0	1,776
SOUTHERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	6,443	453	0	6,896
GREECE		521	7	0	528
ITALY		2,057	169	0	2,226
SPAIN		3,865	281	0	4,146
WESTERN EUROPE	(SUB-TOTAL)	5,201	1,112	0	6,313
FRANCE		1,305	180	0	1,485
GERMANY		2,170	577	0	2,747
OTHERS		1,726	355	0	2,081
EAST/MED EUROPE	(SUB-TOTAL)	822	46	0	868
ISRAEL		822	46	0	868
OTHER EUROPE	(SUB-TOTAL)	3,426	399	0	3,825
MIDDLE EAST	(TOTAL)	23	0	0	23
WESTERN ASIA	(SUB-TOTAL)	23	0	0	23

表 3 - 3 - 3 目的別・国別入国者数 (1)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS OF TOURISTS FROM ABROAD BY PURPOSE OF VISIT

	1968			
	HOLIDAYS	BUSINESS	OTHERS	TOTAL
TOTAL	100,132	54,808	2,795	157,735
AFRICA (TOTAL)	75	30	13	118
SOUTH AFRICA	5	1	0	9
OTHERS AFRICA	70	26	13	109
AMERICAS (TOTAL)	86,511	50,266	2,585	139,362
CARIBBEAN (SUB-TOTAL)	12,606	10,611	113	23,330
CUBA	295	152	12	459
DOMINICAN REP.	6,018	1,983	12	8,013
HAITI	1,924	2,242	0	4,166
JAMAICA	2,575	5,629	11	8,215
PUERTO RICO	889	294	74	1,257
OTHERS	905	311	4	1,220
CENTRAL AMER. (SUB-TOTAL)	12,591	8,412	180	21,183
BELIZE	46	105	0	151
COSTA RICA	5,909	3,279	69	9,257
EL SALVADOR	1,564	1,052	45	2,661
GUATEMALA	1,147	1,322	18	2,487
HONDURAS	2,229	1,164	12	3,405
NICARAGUA	1,696	1,490	36	3,222
NORTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	26,997	10,501	1,978	39,466
CANADA	664	230	17	911
MEXICO	3,766	1,543	49	5,359
USA	22,556	8,727	1,910	33,193
OTHERS	1	1	2	4
SOUTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	34,327	20,742	314	55,383
ARGENTINA	928	341	17	1,286
BOLIVIA	1,386	988	20	2,394
BRAZIL	1,564	576	18	2,158
CHILE	765	409	25	1,199
COLOMBIA	17,868	11,070	125	32,063
ECUADOR	4,741	1,921	30	6,692
PERU	4,016	176	31	4,526
VENEZUELA	2,501	1,643	37	4,181
OTHERS	550	318	8	884
EAST AS/PACIF. (TOTAL)	5,661	1,642	59	7,362
NORTHEAST ASIA (SUB-TOTAL)	3,210	864	34	4,108
JAPAN	1,479	686	16	2,181
TAIWAN	1,731	178	18	1,927
AUSTALASIA (SUB-TOTAL)	92	22	0	114
OTHERS ASIA/OCEA. (SUB-TOTAL)	2,359	756	25	3,140
OTHERS ASIA	2,292	736	24	3,052
OTHERS OCEANIA	67	20	1	88
EUROPE (TOTAL)	7,800	2,868	138	10,806
NORTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	602	518	9	1,129
UK	602	518	9	
SOUTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	2,540	833	47	3,420
GREECE	86	50	1	137
ITALY	989	234	11	1,234
SPAIN	1,465	549	35	2,049
WESTERN EUROPE (SUB-TOTAL)	3,134	954	16	4,134
FRANCE	753	259	9	1,021
GERMANY	1,528	296	13	1,837
OTHERS	853	399	24	1,276
EAST/MED EUROPE (SUB-TOTAL)	509	105	7	621
ISRAEL	509	105	7	621
OTHER EUROPE (SUB-TOTAL)	1,095	458	29	1,582
MIDDLE EAST (TOTAL)	5	0	0	5
WESTERN ASIA (SUB-TOTAL)	5	2	0	7

表 3 - 3 - 3 (2)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS OF TOURISTS FROM ABROAD BY PURPOSE OF VISIT

	1989			
	HOLIDAYS	BUSINESS	OTHERS	TOTAL
TOTAL	91,934	56,615	2,618	151,167
AFRICA (TOTAL)	141	35	4	180
SOUTH AFRICA	5	2	0	7
OTHERS AFRICA	136	33	4	173
AMERICAS (TOTAL)	78,087	50,121	2,147	130,355
CARIBBEAN (SUB-TOTAL)	13,864	11,619	186	25,669
CUBA	2,268	392	94	2,754
DOMINICAN REP.	6,120	2,176	17	8,313
HAITI	2,031	2,326	0	4,357
JAMAICA	2,584	6,281	19	8,884
PUERTO RICO	511	187	54	752
OTHERS	350	257	2	609
CENTRAL AMER. (SUB-TOTAL)	10,787	8,960	202	19,949
BELIZE	57	126	1	184
COSTA RICA	1,143	3,160	76	4,379
EL SALVADOR	1,177	919	31	2,127
GUATEMALA	1,029	1,398	20	2,447
HONDURAS	2,015	1,259	22	3,296
NICARAGUA	2,366	2,098	52	4,516
NORTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	18,359	7,735	1,733	27,827
CANADA	492	280	12	784
MEXICO	3,464	1,729	48	5,241
USA	14,402	5,806	1,673	21,881
OTHERS	1	0		1
SOUTHERN AMER. (SUB-TOTAL)	35,077	21,807	326	57,210
ARGENTINA	938	266	17	1,221
BOLIVIA	1,117	734	15	1,916
BRAZIL	1,618	681	23	2,322
CHILE	824	358	21	1,213
COLOMBIA	15,341	11,166	143	26,650
ECUADOR	5,650	2,551	29	8,230
PERU	6,640	458	38	7,136
VENEZUELA	2,498	1,899	32	4,429
OTHERS	451	304	8	763
EAST AS/PACIF. (TOTAL)	6,177	2,096	40	8,313
NORTHEAST ASIA (SUB-TOTAL)	2,447	986	10	3,443
JAPAN	1,306	747	7	2,060
TAIWAN	1,141	239	3	1,383
AUSTRALASIA (SUB-TOTAL)	95	38	0	133
OTHERS ASIA/OCCA. (SUB-TOTAL)	3,635	1,072	30	4,737
OTHERS ASIA	3,606	1,054	28	4,688
OTHERS OCEANIA	29	18	2	49
EUROPE (TOTAL)	7,520	4,359	127	12,006
NORTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	525	435	6	966
UK	525	435	6	966
SOUTHERN EUROPE (SUB-TOTAL)	2,501	737	16	3,254
GREECE	75	62	0	137
ITALY	900	207	13	1,120
SPAIN	1,526	468	33	2,027
WESTERN EUROPE (SUB-TOTAL)	3,008	891	11	3,910
FRANCE	583	208	9	800
GERMANY	1,606	340	21	1,967
OTHERS	819	343	11	1,173
EAST/MED EUROPE (SUB-TOTAL)	181	88	10	279
ISRAEL	181	88	10	279
OTHER EUROPE (SUB-TOTAL)	1,002	2,208	24	3,234
MIDDLE EAST (TOTAL)	9	0	0	9
WESTERN ASIA (SUB-TOTAL)	9	4	0	13

表 3 - 3 - 3 (3)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS OF TOURISTS FROM ABROAD BY PURPOSE OF VISIT

	1990			
	HOLIDAYS	BUSINESS	OTHERS	TOTAL
TOTAL	101,060	66,859	3,223	171,142
AFRICA	92	24	6	122
SOUTH AFRICA	7	4	0	11
OTHERS AFRICA	85	20	6	111
AMERICAS	90,671	60,388	2,982	154,041
CARIBBEAN	10,638	9,647	117	20,402
CUBA	115	56	19	190
DOMINICAN REP.	5,382	2,855	18	8,255
HAITI	1,864	2,222	1	4,087
JAMAICA	1,363	3,774	12	5,149
PUERTO RICO	1,378	438	63	1,879
OTHERS	536	302	4	842
CENTRAL AMER.	12,420	10,246	201	22,867
BELIZE	72	103	1	176
COSTA RICA	5,145	3,853	74	9,072
EL SALVADOR	1,135	822	31	1,988
GUATEMALA	1,120	1,454	28	2,602
HONDURAS	1,623	1,206	11	2,840
NICARAGUA	3,325	2,808	56	6,189
NORTHERN AMER.	36,765	15,660	2,350	54,775
CANADA	916	439	12	1,367
MEXICO	3,670	1,828	48	5,546
USA	32,178	13,392	2,289	47,859
OTHERS	1	1	1	3
SOUTHERN AMER.	30,848	24,835	314	55,997
ARGENTINA	1,016	391	31	1,438
BOLIVIA	891	808	13	1,715
BRAZIL	1,872	742	21	2,635
CHILE	673	337	16	1,026
COLOMBIA	16,029	15,989	154	32,172
ECUADOR	4,183	3,127	15	7,325
PERU	2,530	561	15	3,106
VENEZUELA	3,301	2,546	47	5,894
OTHERS	350	334	2	686
EAST AS/PACIF.	3,155	2,051	53	5,259
NORTHEAST ASIA	1,670	1,007	12	2,689
JAPAN	1,319	823	11	2,153
TAIWAN	351	184	1	536
AUS/ALASIA	136	93	5	234
OTHERS ASIA/OCCA.	1,349	951	36	2,336
OTHERS ASIA	1,311	937	26	2,277
OTHERS OCEANIA	35	14	10	59
EUROPE	7,130	4,383	182	11,695
NORTHERN EUROPE	592	504	22	1,118
UK	592	504	22	
SOUTHERN EUROPE	2,595	750	94	3,439
GREECE	93	75	3	171
ITALY	798	180	16	994
SPAIN	1,704	495	75	2,274
WESTERN EUROPE	2,471	906	46	3,423
FRANCE	638	241	14	893
GERMANY	1,028	321	20	1,369
OTHERS	805	344	12	1,161
EAST/MED EUROPE	495	53	6	554
ISRAEL	495	53	6	554
OTHER EUROPE	977	2,170	14	3,161
MIDDLE EAST	12	0	0	12
WESTERN ASIA	12	13	0	25

表 3 - 3 - 3 (4)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS OF TOURISTS FROM ABROAD BY PURPOSE OF VISIT

	1991			TOTAL
	HOLIDAYS	BUSINESS	OTHERS	
TOTAL	122,826	82,427	3,533	213,786
AFRICA	80	23	1	104
SOUTH AFRICA	11	6	1	17
OTHERS AFRICA	69	18	0	87
AMERICAS	115,296	75,270	3,288	193,854
CARIBBEAN	13,624	11,074	150	24,848
CUBA	251	282	22	555
DOMINICAN REP.	8,228	1,945	20	13,193
HAITI	1,749	1,998	2	3,749
JAMAICA	1,039	2,884	17	3,940
PUERTO RICO	1,774	523	81	2,378
OTHERS	583	442	8	1,033
CENTRAL AMER.	16,230	12,425	200	28,855
BELIZE	108	151	1	260
COSTA RICA	6,325	4,706	77	11,108
EL SALVADOR	1,641	939	13	2,593
GUATEMALA	1,349	1,629	22	3,000
HONDURAS	1,659	1,330	18	3,047
NICARAGUA	5,108	3,670	69	8,847
NORTHERN AMER.	15,854	18,339	2,528	66,721
CANADA	1,367	358	22	1,747
MEXICO	1,430	2,185	62	6,677
USA	10,056	15,796	2,444	59,296
OTHERS	1	0		1
SOUTHERN AMER.	39,588	33,432	410	73,430
ARGENTINA	1,721	1,239	30	2,990
BOLIVIA	1,129	835	20	1,984
BRAZIL	1,589	729	22	2,340
CHILE	859	417	21	1,297
COLOMBIA	17,932	18,501	196	36,629
ECUADOR	7,453	5,781	23	13,257
PERU	1,474	1,434	37	5,945
VENEZUELA	3,657	3,617	50	7,364
OTHERS	734	884	11	1,629
EAST AS/PACIF.	3,710	2,588	88	6,386
NORTHEAST ASIA	2,050	1,357	32	3,439
JAPAN	1,614	990	19	2,623
TAIWAN	436	367	13	816
AUSTRALASIA	142	36	2	185
OTHERS ASIA/OCEA.	1,513	1,195	54	2,762
OTHERS ASIA	1,473	1,178	54	2,705
OTHERS OCEANIA	40	17		57
EUROPE	8,729	4,541	156	13,426
NORTHERN EUROPE	705	557	6	1,268
UK	705	557	6	
SOUTHERN EUROPE	3,339	869	61	4,272
GREECE	127	63	0	190
ITALY	1,161	214	10	1,385
SPAIN	2,051	592	51	2,697
WESTERN EUROPE	2,879	995	53	3,927
FRANCE	811	319	15	1,145
GERMANY	1,102	311	20	1,433
OTHERS	966	365	18	1,349
EAST/MED EUROPE	605	66	13	684
ISRAEL	605	66	13	684
OTHER EUROPE	1,201	2,054	20	3,275
MIDDLE EAST	11	0	0	11
WESTERN ASIA	11	0	0	11

表 3 - 3 - 3 (5)

REPUBLIC OF PANAMA
ARRIVALS OF TOURISTS FROM ABROAD BY PURPOSE OF VISIT

	1992			
	HOLIDAYS	BUSINESS	OTHERS	TOTAL
TOTAL	135,581	89,757	3,403	228,741
AFRICA	121	40	3	164
SOUTH AFRICA	20	7	0	27
OTHERS AFRICA	101	33	3	137
AMERICAS	121,421	82,407	3,154	206,982
CARIBBEAN	13,632	10,412	132	24,176
CUBA	330	237	15	582
DOMINICAN REP.	8,227	5,555	18	13,800
HAITI	1,151	922	2	2,075
JAMAICA	877	2,475	7	3,359
PUERTO RICO	2,540	749	86	3,375
OTHERS	504	474	4	982
CENTRAL AMER.	17,027	12,517	111	29,655
BELIZE	119	148	0	267
COSTA RICA	8,112	5,417	51	13,610
EL SALVADOR	1,794	970	9	2,773
GUATEMALA	1,905	1,932	14	3,851
HONDURAS	2,129	1,526	9	3,664
NICARAGUA	2,968	2,194	28	5,190
NORTHERN AMER.	52,273	20,870	2,586	75,729
CANADA	1,659	480	36	2,095
MEXICO	4,956	2,325	64	7,345
USA	45,654	18,143	2,485	66,282
OTHERS	4	2	1	7
SOUTHERN AMER.	38,489	38,608	325	77,422
ARGENTINA	1,939	1,929	30	3,898
BOLIVIA	953	700	11	1,664
BRAZIL	1,608	829	20	2,457
CHILE	885	411	23	1,319
COLOMBIA	18,189	22,808	164	41,161
ECUADOR	6,099	5,504	15	11,618
PERU	4,066	1,454	24	5,544
VENEZUELA	4,317	4,296	34	8,647
OTHERS	433	677	4	1,114
EAST AS/PACIF.	4,645	2,939	76	7,660
NORTHEAST ASIA	2,185	1,328	12	3,525
JAPAN	1,596	1,029	9	2,634
TAIWAN	589	299	3	891
AUSTRALASIA	162	38	3	203
OTHERS ASIA/OCEA.	2,298	1,573	61	3,932
OTHERS ASIA	2,235	1,560	54	3,849
OTHERS OCEANIA	63	13	7	83
EUROPE	9,389	3,869	168	13,426
NORTHERN EUROPE	687	602	6	1,295
UK	687	602	6	1,295
SOUTHERN EUROPE	3,745	1,065	84	4,894
GREECE	124	83	4	211
ITALY	1,392	270	21	1,683
SPAIN	2,229	712	59	3,000
WESTERN EUROPE	3,090	1,136	41	4,267
FRANCE	720	360	10	1,090
GERMANY	1,365	406	13	1,784
OTHERS	1,005	370	18	1,393
EAST/MED EUROPE	671	77	10	758
ISRAEL	671	77	10	758
OTHER EUROPE	1,196	989	27	2,212
MIDDLE EAST	8	0	0	8
WESTERN ASIA	8	2	2	12

3-4 生活関連社会基盤

(1) 上水

上下水道庁（IDAAN）は全国の都市部及び農村部では住民500人以上、または100軒以上の住宅から成る集落に飲料水供給サービスを行う。そのために全国を九つの地域に分け、全部で約28か所の上水プラントと濾過場のほか、飲料用水を供給できる井戸78か所に設置している。

他方保健省は農村部住民に人口500人以下が居住する地域をひとまとめにして飲料水の提供を行っている。現在、全国に約1,000本の配水管が設置されている。

今世紀初頭からパナマ市住民は一部パナマ運河地域に位置する運河委員会が運営するミラフローレル上水プラントから飲料水の供給を受けている。

パナマ市の水道水の水質は良く、生水で飲料に適する。ただし、他の地域では水道水は旅行者には飲料に適しない。

首都圏及びその他の浄水施設と年間給水量(1992年)

首都圏の浄水施設		
浄水施設場所	年間生産量(1,000ガロン)	備 考
CHILIBRE	40,598,803	
CABRAS	621,361	
MANANITAS	360,976	
VILLALOBOS	472,497	(1992年3月～1993年11月)
ALTOS DE TOCUMEN	296,244	(1992年3月～1993年11月)
その他の地域		
浄水施設場所	年間生産量(1,000ガロン)	
CONTADORA	20,515	(井戸水)
GORGONA	99,977	(井戸水7本)
BOCAS DEL TORO	86,471	(プラント)
FARALLON	52,665	(3本井戸、1992年)
SANTA CLARA	16,307	(井戸1本、1992年、現在は井戸2本)
LAS TABLAS	349,878	(井戸23本、1992年)
PEDASI	31,992	(井戸4本、1992年)
SAN CARLOS	75,242	(プラント)
CORONADO	56,204	(プラント容量、井戸12本)
RIO HATO	117,770	(井戸4本、1992年)
POCRI	18,067	(井戸7本、1992年)
CHITRE	1,803,798	(プラント、1992年)
LOS SANTOS	127,549	(井戸4本、1992年)

(2) 下水

パナマ市には下水道ネットワークがかなり行きわたっている（約60%）が、下水の処理はされずに雨水と混ぜてパナ湾や近くの河川に約60本の下水管に分散して直接放流されている。

下水道網の行き届いていない地区では、それぞれ浄化槽によって初期処理をして、排水しているとのことである。

ラス・タブラス市（ロス・サントス州）とチトレ市（エレラ州）ではスタビレーション・ポンドが使用されている。

ファラジョン、プンタチャメは浄化槽が使われている。

(3) 電気

パナマは水力発電の投資に重点を置き、火力発電からの脱却を目指してきたが、1979年ごろより、火力、水力がほぼ拮抗するところまで至り、1980年の発電量では、火力が 837, 586 M. W. h. に対し水力が 963, 466. M. W. h. と、初めて水力による発電量が火力のそれを上回った。

電力消費量についてみれば、商業部分の占める比率が全体の31.8%とトップを占めている。同国の産業構造をそのまま反映した姿と言える。

表 3 - 4 - 1 発電キャパシティの推移

年	合計	水力	火力	最大発電量
1987	848	551	297	475
1988	912	551	361	471
1989	891	551	340	446
1990	892	551	341	464
1991	893	551	342	489
1992	892	551	341	518

1 MW = 1,000kW 出所：水資源電力庁

(4) 通信

国内の電信・電話サービスは、国営企業及び民間企業によって運営されている。国営企業によって運営がなされているのはパナマ市及びコロン市で、これら以外の地域は民間企業によってサービスが行われている。国内の電報は国営で、国際電信・電話は Tropical Radio Telegraph 社が運営している。

電話加入台数は1981年で185,000台で、このうち78%に当たる145,000台がパナマ地区で設置されている。パナマ地区の人口100人当たり電話加入台数は21.1台であるが、全国レベルでは9.3台と未だ低いレベルにある。1990年では256,116台で人口100人当たりの電話台数は10.6台である。

表 3-4-2 電話加入台数の推移

(単位：台)

		1977	1978	1979	1980	1981
加入台数	全 国	145,344	152,073	164,604	173,482	185,259
	パナマ市圏	118,839	123,702	133,539	138,626	145,388
	コロン市圏	12,595	13,620	14,648	15,315	15,997
	そ の 他	13,910	14,751	16,417	19,541	23,874
100人当たり 加入台数	全 国	8.2	8.3	8.7	8.9	9.3
	パナマ市圏	20.2	20.2	21.0	21.0	21.1
	コロン市圏	13.5	14.3	15.0	15.3	15.6

出所：Direccion de Estadística y Censo, "Panama en Cifras"

ラジオ、テレビの放送局については、1981年で117局あり、うちラジオが96局、テレビが21局となっている。

パナマで普通に視られるテレビは、次のとおりである。

Canal 2 Televisor Nacional S. A.

Canal 4 RPC TEL 250160

Canal 5 Pana Vision

Canal 8 米軍用の放送 SCN、南方軍経営（英語）

Canal 11 国営教育テレビ（日本の援助）

Canal 13 Medios Panamenos S. A.

このほか、アメリカの衛星から電波を受けて、ケーブルテレビなどが24時間の放映を行っている。

テレビ受信方式はアメリカと同じ NTSC 方式で、日本のテレビを持ち込んでも使える。ただし、周波数の関係で全てのチャンネルは映らない。

3-5 運輸基盤

〔概要〕

パナマ国は、南北両アメリカ大陸を結ぶ地峡部に位置し、両大陸及び太平洋・大西洋を結ぶ世界的な交通のクロスポイントという地理的特性を備えている。特に太平洋と大西洋を結ぶことが可能という地理的特性は、古くからアメリカやヨーロッパ諸国等の関心を引きつけてきた。

16世紀から始まるスペイン植民地時代には、まず、ペルー攻略の基地として、次いで、ペルーの金銀をヨーロッパへ輸送する中継基地として栄え、太平洋と大西洋を結ぶ運河建設につ

いても、早くも同時代に調査が実施されている。

19世紀になると、世界的な海運の発展に伴い、パナマの地理的特性はますます世界の注目を集め、英米両国の運河建設を巡る勢力争いや、フランス人レセップスによる海面式運河建設の試みが、この地域でくり広げられた。また、この時期には、カリフォルニアのゴールドラッシュを契機として、アメリカ西海岸から東海岸への物資輸送を担うパナマ鉄道がアメリカにより建設されている。

1903年のパナマ独立後、運河建設は、パナマ独立を支持し、新政府と運河条約を締結したアメリカによって進められ、ようやく1914年に開通することとなった。

現在、パナマ国は、この太平洋と大西洋を結ぶ大動脈であるパナマ運河のほか、国土を東西に貫くパン・アメリカ・ハイウェイを含む1万15キロメートルの主要道路網、パナマ市とコロン市を結ぶパナマ鉄道、国営チリキ鉄道等の鉄道、パナマ運河の出入口に位置するクリストバル原油をアメリカ西海岸へ運ぶための石油パイプライン等、開発途上国としてはかなり高いレベルの交通インフラを有している。

しかしながら、これらの施設（特に鉄道、港湾）の中には、その建設時期が古いことに加え、適切な維持管理が行われなかったことから、かなり老朽化し適切なりハビリを必要とするものも多く、また、パナマ国の経済活動の活性化に伴って、道路、港湾等の分野を中心として、新規整備が必要な分野も多い。

このため、パナマ国は、エンダラ新政権のもと、現在、「開発及び経済近代化のための国家戦略」及び同「行動計画」に基づき、1991～1993年の3年間で、公共部門の再編成（民営化等）や政府支出の削減等を推進しているにもかかわらず、公共投資については、電力と運輸分野を中心に、1990年の対GDP比2.7%から、1992年、1993年には4%に増加させることを計画している。

(1) 道路

パナマ国の面積は、北海道よりやや狭い約7.55万平方キロメートルであり、この国土に総延長1万15キロメートル（1990年）の道路が建設されている。舗装率は、コンクリート、アスファルト舗装が29.8%、簡易舗装が44.2%、未舗装26%となっている（表3-5-1参照）。

主要道路は、国土を東西に貫きパン・アメリカン・ハイウェイの一部をなす中央道路と、運河沿いにパナマ市とコロン市を結ぶ南北の地峡間横断道路であるが、おおむね2車線である。

交通量は、パナマ市とコロン市間の交通量が最も多くなっているが、自動車保有台数が約18.7万台である。

表3-5-1 舗装種別道路延長

(単位: km)

年	合計	コンクリート 舗装	アスファルト 舗装	簡易舗装	未舗装
1980	8,487.2	724.9	2,129.1	3,362.5	2,270.7
1981	8,664.8	724.9	2,162.4	3,406.7	2,370.8
1982	8,948.7	740.4	2,220.3	3,534.1	2,453.9
1983	9,437.2	738.9	2,224.6	3,881.0	2,592.7
1984	9,531.8	738.9	2,277.2	3,950.3	2,565.4
1985	9,693.7	729.2	2,422.1	4,078.8	2,463.6
1986	9,718.9	809.6	2,355.0	4,078.7	2,475.6
1987	9,715.7	810.9	2,373.3	3,982.1	2,549.4
1988	9,689.5	810.9	2,359.7	3,971.6	2,547.3
1989	9,781.4	799.1	2,346.5	4,077.9	2,557.9
1990	10,014.9	783.8	2,246.6	4,422.8	2,561.7

(2) 鉄道

パナマ国における鉄道は、総延長距離は約350キロメートルであるが、鉄道輸送の役割はあまり大きくない。パナマ市とコロンを結ぶパナマ鉄道（1979年の新運河条約によりアメリカから返還された旧パナマ運河鉄道、港湾庁の傘下）と、チリキ県、ボカス・デル・トロ県の両県で運営されているローカル鉄道の国営チリキ鉄道（公共事業省の傘下）、民営チリキ鉄道2社のほか、バナナ輸送用のチリキ・ランド・カンパニーが保有する鉄道の計5路線があるが、主要幹線と呼べるものは、パナマ鉄道のみである。

パナマ鉄道は、全長約80キロメートル、軌条幅1.5メートルの鉄道であるが、もともとは1855年に操業を開始したパナマ地峡間鉄道の古い施設を利用しており、かつ、適切な維持管理が行われなかったことから、旅客、貨物共に年々減少を続け、1989年には旅客サービスが停止、貨物輸送についても、僅か1日2往復のみとなっている（表3-5-2参照）。

表3-5-2 パナマ鉄道の旅客数及び走行距離の推移

年	旅客数(人)	走行距離(km)
1983	295,138	240,710
1984	230,066	244,647
1985	202,789	228,199
1986	129,049	189,795
1987	103,632	190,867
1988	44,636	132,113
1989	41,036	164,169
1990	—	—

(3) 空港

パナマ国は、東部、北西部を中心に道路整備が進んでいない地域があるため、国土面積が狭い割には多くの空港を有している。空港数は121（公共48、民間73）、このうち滑走路延長が1,000メートル以上の空港が26、航行管理システムのある空港が5となっている。

旅客・貨物の取り扱いをしている空港は34であるが、国際空港は、パナマ市より25キロメートルのところにあるトクメン国際空港のほか5空港（ただし、国際定期便のある空港はトクメン国際空港のみ）、その他は国内線専用である（図-3-5-1参照）。

航空会社は、国際線を運行している民営のCOPA（COMPANIA PANAMENA DE AVIACION）のほか、国営のエアー・パナマ・インターナショナルがあったが、同社については1990年初頭より運行を停止され、現在、民間への売却手続きが進められている。また、国内線を運航している航空会社は9社であるが、道路整備の進展に伴って、いずれ淘汰されてくるものと思われる。

図3-5-3 トクメン国際空港の乗客客数及び取扱貨物量の推移

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
旅客計(千人)	1,183	1,185	1,132	1,040	1,135	1,166	1,106	1,073	978	902	901
到着	461	454	446	408	432	442	428	424	365	328	335
出発	449	449	445	404	426	441	429	422	355	326	330
トランジット	273	283	240	228	277	283	249	228	257	247	235
貨物量計(トン)	52,141	53,305	51,200	40,919	42,102	39,676	43,915	45,677	36,044	36,382	38,015
積荷	37,936	38,930	37,204	28,005	26,284	26,182	29,485	30,953	25,034	24,825	25,215
卸荷	14,205	14,375	13,996	12,914	15,818	13,494	14,430	14,724	11,010	11,557	12,800

(4) 港湾

パナマ国には、図-3-5-2に示すとおり19の港湾（大西洋側9港、太平洋側10港）が位置している。

このうち、港湾庁が管理する港湾は13港、他の6港は石油会社等の所有する専用港や地方の小規模港である。港湾庁の港湾分類によれば、主要港湾はパファア・ラス・ミナス港、ココ・ソロ・ノルテ港、クリストバル港、バルボア港、バカモンテ港の5港、二次港湾が11港、石油ターミナルが3港となっている。（表3-5-4参照）

港湾取扱貨物量は、パナマ国全体で約271万トン（1990年）となっており、1988年の米軍侵攻時の落ち込みから回復し、過去最高となっている。各港別にみると、最も取扱量の多い港湾はクリストバル港（約67万トン）であり、次いでバナナの輸出港であるアルミランテ埠頭、アルミュエジェス港、商港であるボルボア港の順になっている。

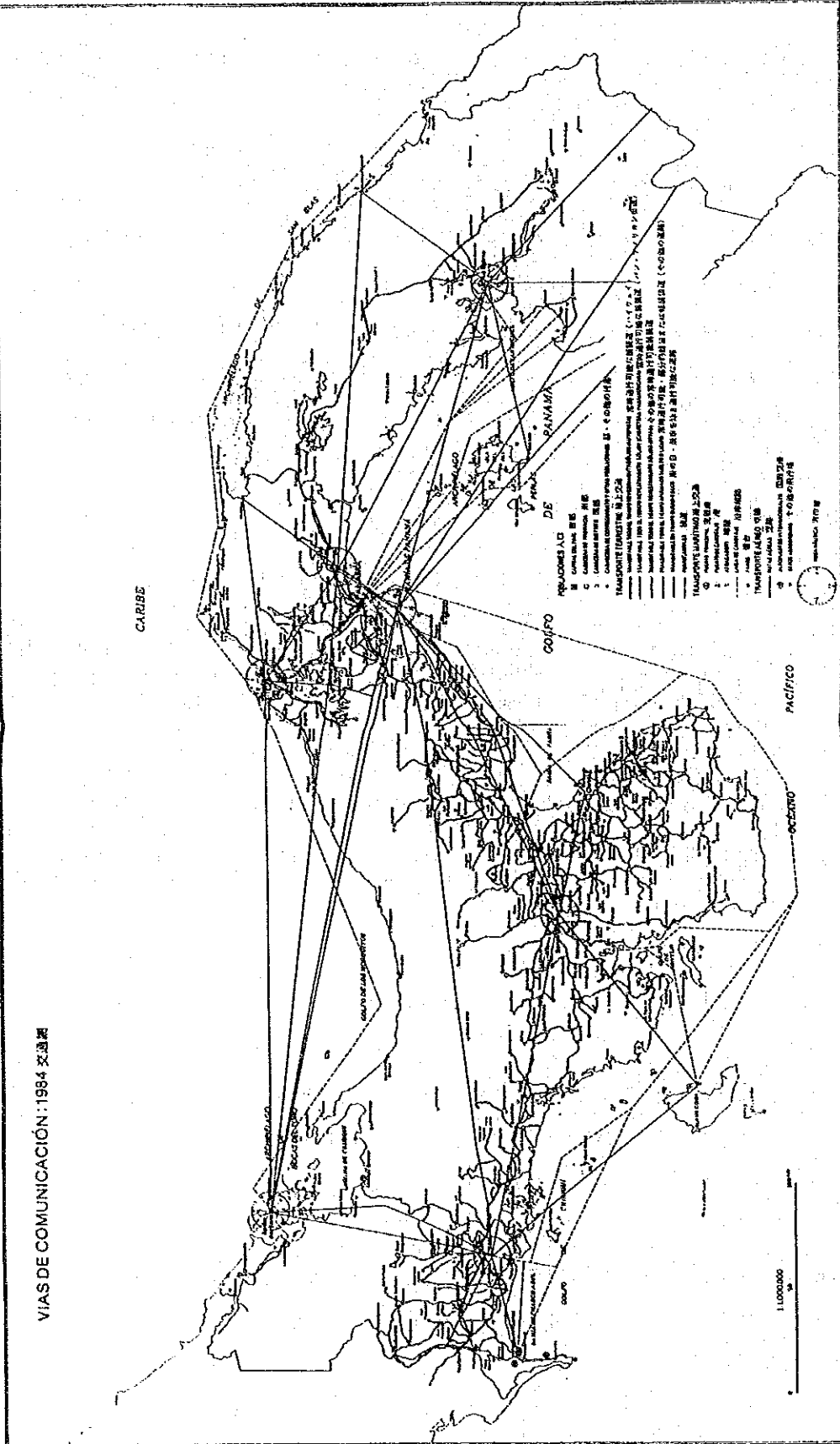


図-3-5-1 1984 交通網

表 3 - 5 - 4 各港の概要

港名	管理主体	港湾庁による港湾分類	特徴
(太平洋側)			
オバルディア港	その他	二次港湾	
パフィア・ラス・ミナス港	港湾庁	主要港湾	石油ターミナル(石油プラント前面) 外貿港湾(CRRGA SECA 地区)
ココ・ソロ・ノルテ港	〃	〃	外貿港湾
クリストバル港	〃	〃	総合港湾(商港)
チリキ・グランデ埠頭	その他	二次港湾	
チリキ・グランデ・ターミナル	〃	石油ターミナル	石油ターミナル
バカス・デル・トロ埠頭	港湾庁	二次港湾	内貿港湾
アルミランテ港	その他	石油ターミナル	石油ターミナル
アルミランテ港	港湾庁	二次港湾	バナナ積出港
(太平洋側)			
ラ・パルマ埠頭	港湾庁	二次港湾	内貿港湾
パナマ港(MUELLE FISCAL)	〃	〃	外貿港湾
バルボア港	〃	主要港湾	総合港湾(商港)
タボガ埠頭	その他	二次港湾	
バカモンテ港	港湾庁	主要港湾	大水深漁港、水産基地
アグアデュールス港	〃	二次港湾	砂糖の積出中心
ムティス港	〃	〃	内貿港湾
ペドレガル港	〃	〃	外貿港湾
アルミュエジェス港	〃	〃	バナナ積出港
チャルコ・アズレ・ターミナル	その他	石油ターミナル	石油ターミナル

(5) 運河

パナマ運河は、全長約80キロメートル、最小水路幅約150メートルの閘門式運河であり、それぞれ3段階の閘門により海面とガツン湖(海面上25メートル)の間を上下している。

最大通行可能船型は、船幅105フィート、船長965フィート、喫水39.5フィート、65,000

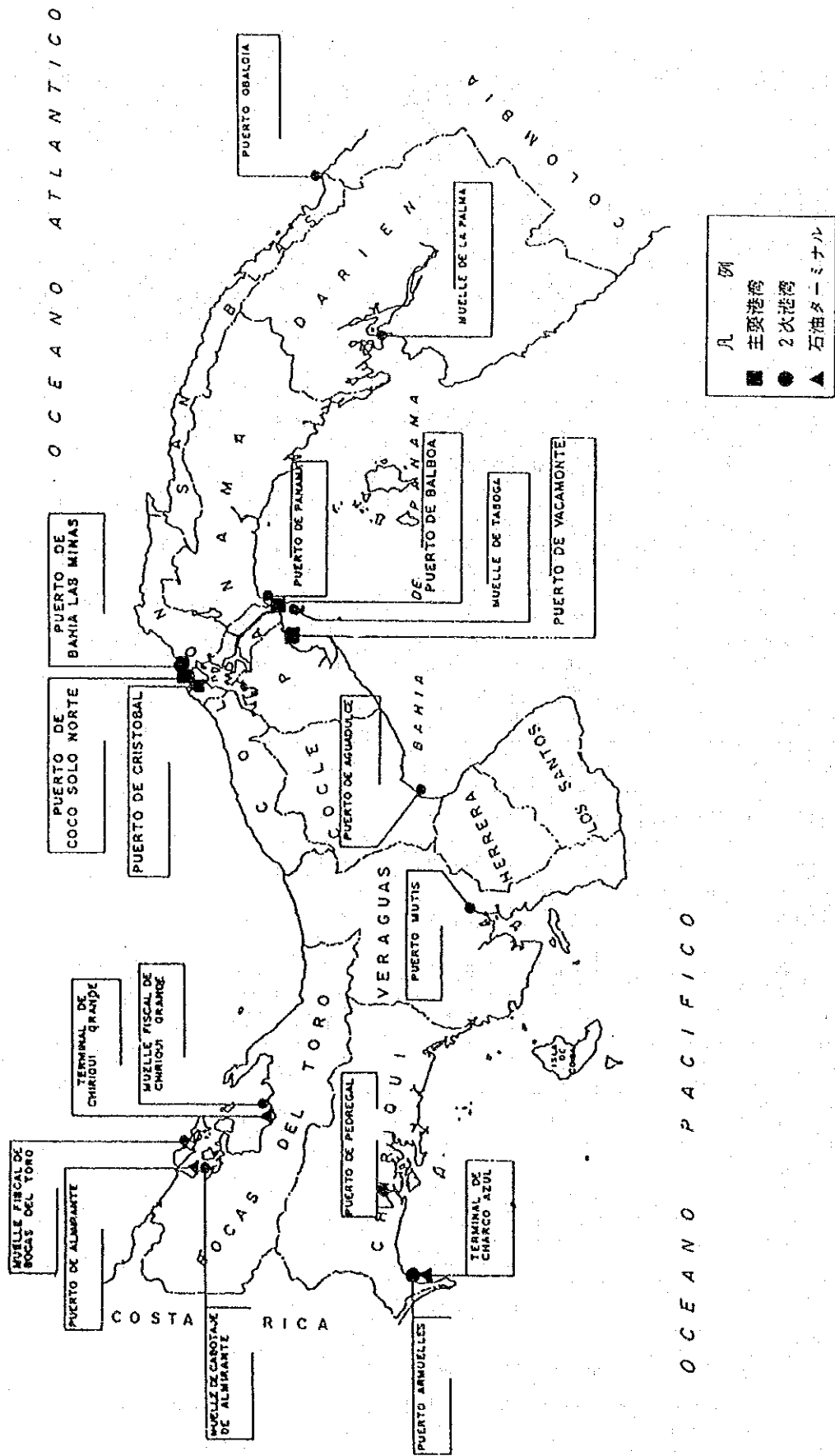


図-3-5-2 港湾分布

トンいわゆるパナマックス型である。

運河通行船舶隻数、及び運河通行貨物量は、ほぼ双方とも頭打ちとなっている。

パナマ運河委員会の通行料収入は約 356 百万ドル（1990 年）であり、このうち約 58 百万ドルがパナマ国政府の歳入（政府歳入の約 5%）となっている。

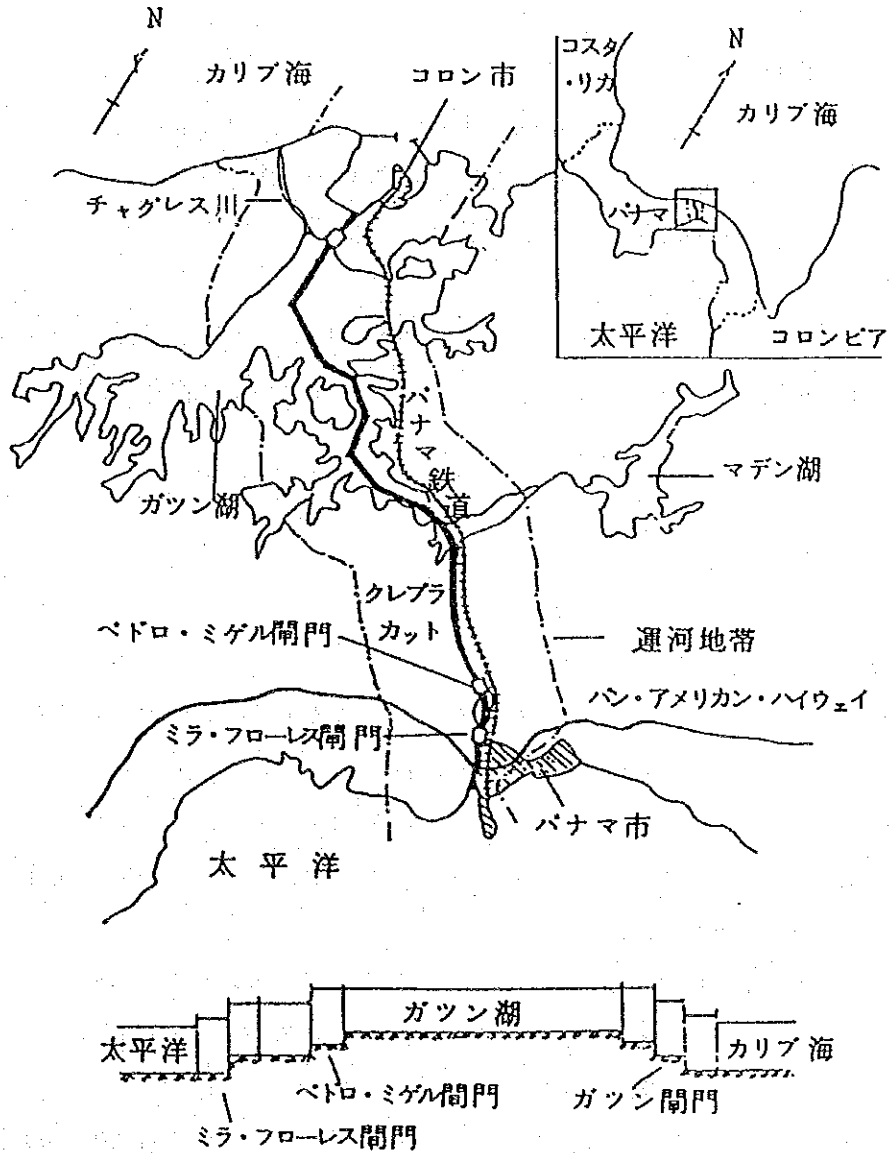


図 3 - 5 - 3 パナマ運河地図

3-6 観光振興

(1) プロモーション活動

IPATは、パナマ国国際観光誘致のためのプロモーションについては割りと積極的に行っている。例えば“My Name Is PANAMA”のようなキャッチフレーズの作成及びそれにあわせたプロモーション活動及び在外観光事務所の設置があげられる。しかし、それらは場当たりので、計画的に行われているわけではなく、よって、あまり効果をあげていない。

本格調査においては、経済的かつ効果的なプロモーション活動の手法についても示唆すべきではないかと考える。

(2) 観光庁在外事務所

在外事務所（フロリダ州マイアミ市街にある）は、米国旅行者に対するダイレクトメールの送付、問い合わせに対する対応、パーティーの開催等様々な試みを行っているようであるが、所長以下3名の体制であり、運営予算についても本部からの一方通行であり、事務所に裁量権がないといった問題がある。

外国人観光客誘致に果たすこういった在外事務所の役割は極めて大きいことから、パナマ国の予算、体制を勘案したうえでの、より効果的な在外事務所の在り方についての調査・提言は必要であろう。

なお、在外事務所の重要性については、IPATも認識しており、今後、カリフォルニア等3か所に更に在外事務所を設置する検討を行っている。

3-7 観光開発計画

局地的な観光開発計画については幾つかあるようであるが、パナマ国における長期観光開発計画は米州機構の作成したマスタープランのみである。ただし、この内容については、民間投資計画に重点を置いたものであり、精度も低く、IPATにおいて予算化（事業化）を含めた具体的な利用は現時点でされておらず、専ら関係省庁への観光開発への興味の喚起に利用されているのみといった印象を受けた。

また、良好な観光資源の維持管理には法による立地規制等が重要であるが、プロジェクトサイトを視察した際に、海岸線を占拠している別荘群や、遺跡を横断する舗装道路、遺跡を利用して住宅にしてしまっている集落等を見かけた。IPATのスタッフに言わせると、規制する法律自体はあるようである。その一方、このような違法行為をそのまま放置しておくことは、法の遵守という行政府本来の業務が行われていないことであり、極めて深刻な事態なのではないかと感じる。